

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月19日
【事業年度】	第81期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	ホソカワミクロン株式会社
【英訳名】	HOSOKAWA MICRON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 細川晃平
【本店の所在の場所】	大阪府枚方市招提田近1丁目9番地
【電話番号】	072-855-2225
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 副社長執行役員 管理部門・IR・サステナビリティ推進担当 井上鉄也
【最寄りの連絡場所】	大阪府枚方市招提田近1丁目9番地
【電話番号】	072-855-2225
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 副社長執行役員 管理部門・IR・サステナビリティ推進担当 井上鉄也
【縦覧に供する場所】	ホソカワミクロン株式会社東京支店 (千葉県柏市中十余二407番2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	60,754	66,916	79,531	85,432	77,994
経常利益 (百万円)	6,574	5,773	8,349	9,241	7,715
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,699	4,007	5,968	5,580	4,527
包括利益 (百万円)	6,230	9,009	9,902	5,169	8,475
純資産額 (百万円)	45,939	53,758	58,903	61,623	67,219
総資産額 (百万円)	73,119	86,046	97,029	98,071	102,734
1株当たり純資産額 (円)	2,828.71	3,309.14	3,917.77	4,162.50	4,589.71
1株当たり当期純利益 (円)	290.07	247.11	382.75	371.99	306.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	289.15	246.43	381.66	370.89	305.88
自己資本比率 (%)	62.7	62.4	60.6	62.8	65.4
自己資本利益率 (%)	10.9	8.1	10.6	9.3	7.0
株価収益率 (倍)	12.1	9.9	10.7	11.0	19.0
営業活動によるキャッ シュー・フロー (百万円)	6,087	8,135	5,946	7,305	9,499
投資活動によるキャッ シュー・フロー (百万円)	2,613	2,599	3,512	3,011	3,680
財務活動によるキャッ シュー・フロー (百万円)	1,687	1,416	4,713	2,753	3,343
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	19,812	26,480	25,689	26,995	31,084
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用人員)	1,808 (151)	1,870 (135)	1,939 (122)	1,964 (120)	1,957 (123)

- (注) 1 当社は、2021年10月1日付で株式分割（普通株式1株を2株に分割）を実施しております。第77期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 当社は、第78期より「従業員向け株式給付信託」を導入しております。本信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
- 3 当社グループの米国会計基準適用子会社は、第79期の期首より米国会計基準ASC第842号「リース」を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高	(百万円)	13,524	12,742	16,139	16,668	16,441
経常利益	(百万円)	2,285	2,183	3,825	3,965	4,490
当期純利益	(百万円)	1,730	1,650	2,851	2,524	3,686
資本金	(百万円)	14,496	14,496	14,496	14,496	14,496
発行済株式総数	(千株)	8,615	17,230	15,730	15,730	15,730
純資産額	(百万円)	26,963	27,440	25,970	26,132	27,149
総資産額	(百万円)	35,015	36,019	36,842	35,969	35,948
1株当たり純資産額	(円)	1,658.13	1,686.58	1,724.21	1,761.91	1,851.92
1株当たり配当額	(円)	135.00	75.00	87.50	120.00	120.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(55.00)	(35.00)	(37.50)	(50.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益	(円)	106.80	101.75	182.85	168.28	249.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	106.46	101.47	182.33	167.78	249.03
自己資本比率	(%)	76.7	75.9	70.3	72.4	75.4
自己資本利益率	(%)	6.6	6.1	10.7	9.7	13.9
株価収益率	(倍)	32.8	24.2	22.4	24.4	23.4
配当性向	(%)	63.2	73.7	47.9	71.3	48.2
従業員数	(名)	375	405	414	424	431
(外、平均臨時雇用人員)		(61)	(42)	(32)	(34)	(39)
株主総利回り	(%)	130.9	95.2	158.6	163.0	230.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(127.5)	(118.4)	(153.7)	(179.2)	(217.8)
最高株価	(円)	7,480 (3,600)	3,510	4,400	4,885	5,910
最低株価	(円)	5,170 (3,440)	2,346	2,452	3,220	3,235

- (注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。第77期の株価については、2021年10月1日付で株式分割を行ったことによる権利落後の最高・最低株価を括弧内に記載しております。
- 2 当社は、2021年10月1日付で株式分割（普通株式1株を2株に分割）を実施しております。第77期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 当社は、第78期より「従業員向け株式給付信託」を導入しております。本信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

年月	概要
1949年 8月	合資会社細川鉄工所を株式会社細川鉄工所に改組し、大阪市港区に本店を設置。
1949年10月	本店を大阪府高槻市に移転。
1951年 3月	微粉碎機(スーパーミクロンミル)の製造・販売を開始。
1955年 9月	分級機(ミクロンセパレータ)の製造・販売を開始。
1957年 5月	関東地域での営業体制強化のため東京支店を新設。
1958年 3月	大阪第1工場を新設。
1959年 8月	乾燥機(ミクロンドライヤ)の製造・販売を開始。
1960年 5月	本店を大阪市港区に移転。
1962年 1月	パルベライジング・マシナリー社〔現Hosokawa Micron International Inc.(アメリカ)〕より技術導入し、乾式ろ過集塵装置(マイクロパルスエアー)、微粉碎機(パルベライザ等)の製造・販売を開始。
1963年 7月	ナウタミックス社(オランダ)より技術導入し、混合機(ナウタミキサ)の製造・販売を開始。
1969年 5月	枚方工場(大阪府枚方市)を新設。
1973年 2月	本社事務所(大阪府枚方市)の新設及び枚方工場を増設。
1979年 4月	粉体技術センター(千葉県柏市)を新設。
1980年 8月	「ホソカワミクロン株式会社」に商号変更。
1982年 8月	混合機専門メーカーであるナウタミックス社(オランダ)を買収し、ヨーロッパにおける販売及び生産拠点とする。
1985年 3月	ホソカワインベストメント社を通してアメリカ最大の粉体処理装置メーカーであるU.S. フィルターシステムズ社〔現Hosokawa Micron International Inc.(アメリカ)〕を買収し、アメリカにおける国際化の拠点とする。
1986年 4月	技術開発センター(枚方事業所内)を新設。
1986年 9月	国内関係会社3社〔株式会社ホソカワインターナショナル、細川粉体機器サービス株式会社、ホソカワ東京機器サービス株式会社〕及び株式会社細川粉体工学研究所を吸収合併。
1987年 9月	表面融合システム(メカノフュージョンシステム)の製造・販売を開始。
1987年11月	HMIウンターネーメンズ ホールディング社を通して西ドイツ最大の総合粉体機器メーカーであるアルビネ社(現連結子会社)を買収。
1989年 6月	大阪証券取引所市場第二部へ当社株式を上場。
"	本店を大阪市中央区に移転。
1991年 8月	東京証券取引所市場第二部へ当社株式を上場。
1992年 1月	Hosokawa Micron International Inc.(アメリカ)(現連結子会社)を通じて乾燥機、混合機、粉碎機、コンパクションマシーン並びにそれらのシステムの製造・販売等を行うビーペックス社グループ(アメリカ)を買収。
1992年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
1992年 9月	奈良工場(奈良県五條市)を新設。
1993年 3月	大阪工場を枚方工場、奈良工場に集約。
1993年 4月	つくば粉体技術開発センターを新設。
2000年 1月	海外グループ(日本を除く)の集塵機・各種フィルター等の製造・販売部門を売却。
2002年10月	研究開発部門の営業を当社の子会社であるホソカワパウダエンジニアリング株式会社に承継させるため会社分割を実施し、同社の商号を株式会社ホソカワ粉体技術研究所に変更。
2004年 4月	本店を大阪府枚方市枚方事業所内に移転。
2005年 8月	上海事務所を法人化し、細川密克朗(上海)粉体机械有限公司を設立。
2007年 9月	本社社屋新築(大阪府枚方市)
2008年 4月	Hosokawa Micron International Inc.を完全子会社化。
2009年 7月	国内関係会社である株式会社ホソカワ粉体技術研究所を吸収合併。
2013年 5月	東京事業所新築(千葉県柏市)
2014年 4月	Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft(ドイツ)にて工場の新設及び事務所の改修。
2014年10月	株式会社ユノインターナショナルを買収し、社名を「ホソカワミクロン化粧品株式会社」に変更。
2015年 9月	連結子会社Hosokawa Bepex GmbH(ドイツ)を売却し、製菓関連事業より撤退。

年月	概要
2016年4月	創業100周年を迎える。
2020年1月	連結子会社Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft(ドイツ)を通じて、Solids Solutions Group(SSG社)(ドイツ及びスペイン)を買収。
2020年3月	Hosokawa Alpine Poland Sp. z o.o.(ポーランド)を設立。
2020年10月	会社分割(簡易新設分割)によりホソカワ受託加工株式会社を設立。
2021年1月	新大阪工場 竣工
2024年10月	国内完全子会社であるホソカワミクロン化粧品株式会社を吸収合併。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループの事業内容は、主にあらゆる産業分野を対象に粉体を取り扱う機械・装置及びそのシステムエンジニアリングの提供であります。

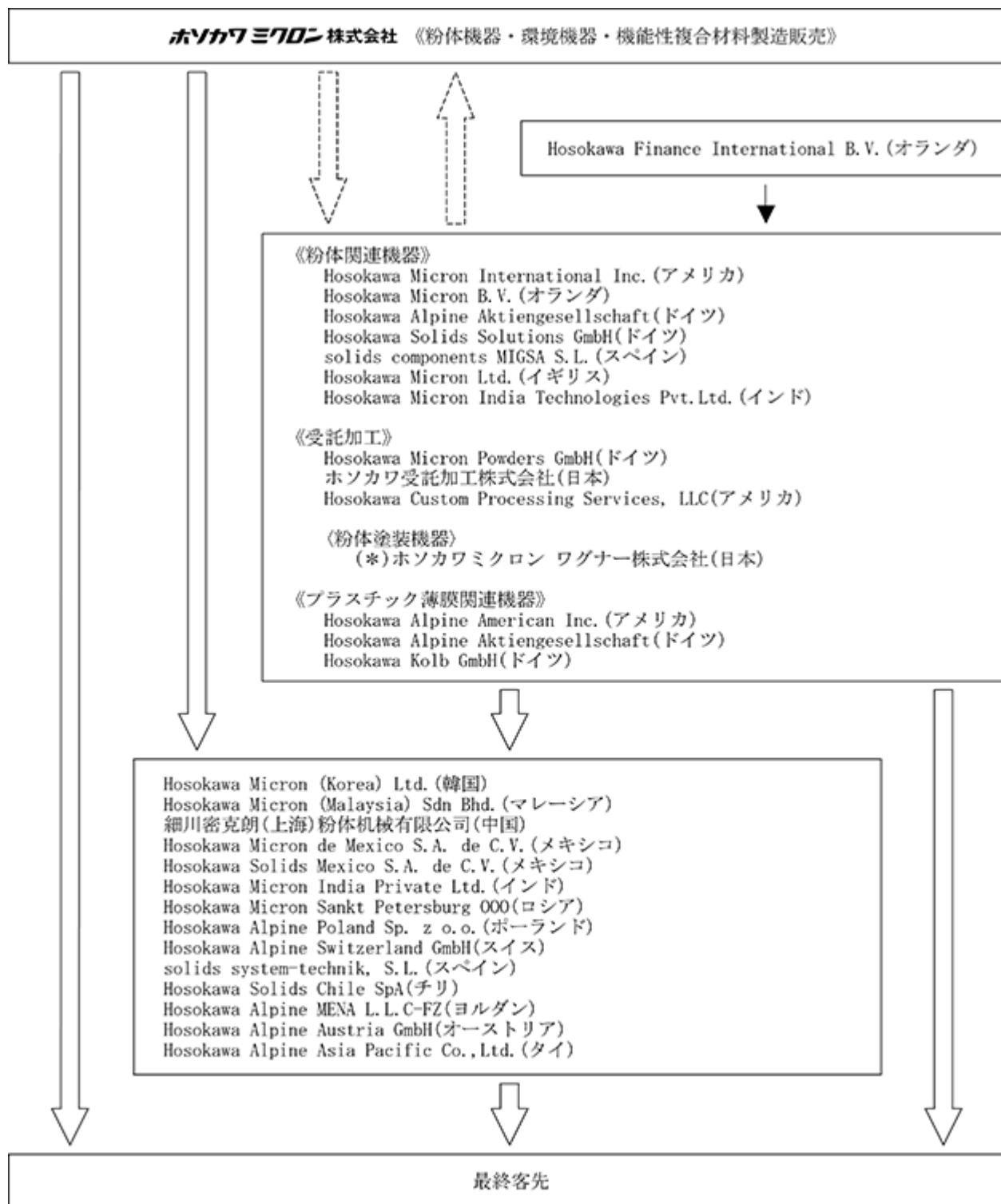
連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）を中心とし、国内は当社を含め2社、海外連結子会社29社、国内持分法適用会社1社、海外持分法非適用会社3社で構成されております。

当社グループは、海外関係会社を本社に直結させるフラットな組織により運営しております。また、グループ企業集団の強みを生かし、そのシナジー効果を最大限発揮するために研究開発成果の共有、製品開発の分担、製品・部品の相互供給体制を整備しております。

各事業における主要製品並びに主要会社は、次のとおりであります。なお、この事業区分はセグメント情報における区分と同一であります。また、ホソカワミクロン化粧品株式会社は2024年10月1日付で当社に吸収合併されました。

事業区分	種別	主要製品	主要な会社名
粉体関連	粉碎・分級装置	微粉碎機（ACMパルペライザ、グラシス等） 超微粉碎機（ACMパルペライザCR、カウンタジェットミルAFG、ブルビス等） 分級機（ミクロンセパレータ、ターボブレックス、セラサス等）	製造・販売会社 当社 Hosokawa Micron International Inc.（アメリカ） Hosokawa Custom Processing Services, LLC （アメリカ） Hosokawa Micron B.V.（オランダ） Hosokawa Micron Powders GmbH（ドイツ） Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft（ドイツ） Hosokawa Solids Solutions GmbH（ドイツ） solids components MIGSA S.L.（スペイン） Hosokawa Micron Ltd.（イギリス） Hosokawa Micron India Technologies Pvt. Ltd. （インド） ホソカワ受託加工株式会社（日本）
	混合・乾燥装置	混合機（ナウタミキサ、バイトミックス等） 乾燥機（ドライマイスター、ソリッドエア、トーラスディスク等）	Hosokawa Micron (Korea) Ltd.（韓国） Hosokawa Micron (Malaysia) Sdn Bhd. （マレーシア） 細川密克朗（上海）粉体机械有限公司（中国） Hosokawa Micron de Mexico S.A. de C.V. （メキシコ） Hosokawa Solids Mexico S.A. de C.V. （メキシコ） Hosokawa Micron India Private Ltd.（インド） Hosokawa Micron Sankt Petersburg 000 （ロシア） Hosokawa Alpine Poland Sp. z o.o. （ポーランド） Hosokawa Alpine Switzerland GmbH（スイス） solids system-technik, S.L.（スペイン） Hosokawa Solids Chile SpA（チリ）
	粒子設計・造粒装置	粒子設計装置（ノビルタ、ファカルティ等） 造粒機（コンパクタ、フレキソミックス等）	
	測定機・ラボ用装置	測定機（パウダテスタ、ペネットアナライザ、ヴィブレット、パーシェアナライザ等） ラボ用装置（ピコライン等）	
	受託加工	粉体加工の受託	
	マテリアル（機能性複合材料）	スキンケア化粧品（ナノクリスフェア・ブルガニス等）、育毛剤（ナノインパクト）、オーラルケア品（ナノラル）、化粧品ODM(化粧品会社、理容サロン、エステ、医家向け)、DDS受託研究等	
	集塵装置	集塵機（パルスジェットコレクタ）	
	封じ込め装置	セーフティブース、アイソレータ等	
プラスチック薄膜関連	プラスチック薄膜製造装置	インフレーション法による単層～11層機能性薄膜積層フィルム製造装置等	製造・販売会社 Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft（ドイツ） Hosokawa Kolb GmbH（ドイツ） 販売会社 Hosokawa Alpine American Inc.（アメリカ） Hosokawa Micron Sankt Petersburg 000 （ロシア） Hosokawa Alpine Poland Sp. z o.o. （ポーランド）

以上の事項の概要図は次のとおりであります。



注記) (*)印の関連会社は持分法適用会社であり、その他は連結子会社であります。

➡は製品の販売を示します。

↔は製品・部品の提供を示します。

→はサービスの提供を示します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		営業上の取引等
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
(連結子会社)						
Hosokawa Micron (Korea) Ltd.	韓国 ソウル市	千韓国ウォン 300,000	粉体関連	100		粉体機器等の販売 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron (Malaysia) Sdn Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	千マレーシア リンギット 500	粉体関連	100		粉体機器等の販売
Hosokawa Micron International Inc.	アメリカ ニュージャージー州	米ドル 4	粉体関連	100		粉体機器等の製造販売技術提携契約 役員の兼任 1名
Hosokawa Finance International B.V.	オランダ ドイツンケム市	千ユーロ 11,628	その他	100		欧州における資金の調達と貸付及び運用 役員の兼任 1名
細川密克朗(上海) 粉体机械有限公司	中国上海市	30	粉体関連	100		粉体機器等の販売
ホソカワ受託加工株式会社	大阪府枚方市	90	粉体関連	100		受託加工 役員の兼任 1名
Hosokawa Americas Inc.	アメリカ ニュージャージー州	米ドル 10	粉体関連	100		中南米諸国の市場開発
Hosokawa Micron de Mexico S.A. de C.V.	メキシコ メキシコ市	米ドル 79,380	粉体関連	100		粉体機器等の販売
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	ドイツ アウグスブルク市	千ユーロ 12,900	粉体関連 プラスチック薄膜関連	100		粉体機器等及びプラスチック薄膜製造装置 等の製造販売 技術提携契約 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron B.V.	オランダ ドイツンケム市	千ユーロ 8,784	粉体関連	100		粉体機器等の製造販売 技術提携契約 役員の兼任 2名
Hosokawa Micron Powders GmbH	ドイツ ケルン市	千ユーロ 2,505	粉体関連	100		受託加工
Hosokawa Micron Ltd.	イギリス ランカーン市	千ポンド 200	粉体関連	100		粉体機器、粉体の秤量充填機等の製造販売 技術提携契約 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron India Private Ltd.	インド チェンナイ市	千インドルピー 1,800	粉体関連	100		粉体機器等の販売
Hosokawa Alpine American Inc.	アメリカ マサチューセッツ州	米ドル 1,000	プラスチック薄膜関連	100		プラスチック薄膜製造装置等の販売
Hosokawa Micron Sankt Petersburg 000	ロシア サンクト・ペテルブルグ市	千ロシアルーブル 4,000	粉体関連 プラスチック薄膜関連	100		粉体機器及びプラスチック薄膜製造装置等 の販売
Hosokawa Micron Real Estate B.V.	オランダ ドイツンケム市	千ユーロ 18	その他	100		オランダでの不動産管理 役員の兼任 1名
Hosokawa Kolb GmbH	ドイツ ニーダーカッセル市	千ユーロ 525	プラスチック薄膜関連	100		プラスチック薄膜製造装置等の製造販売
Hosokawa Alpine Poland Sp. z o.o.	ポーランド ワルシャワ市	千ポーランド ズウォティ 30	粉体関連 プラスチック薄膜関連	100		粉体機器及びプラスチック薄膜製造装置等 の販売
Hosokawa Solids Solutions GmbH	ドイツ ランツベルク市	千ユーロ 25	粉体関連 その他	100		粉体機器等の製造販売 持株会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		営業上の取引等
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
Hosokawa Solids S.L.	スペイン ギブスコア県	千ユーロ 92	粉体関連 その他		100	持株会社 (solids system-technik, S.L.、 solids components MIGSA S.L.)
solids system-technik, S.L.	スペイン ギブスコア県	千ユーロ 29	粉体関連		100	粉体機器等の販売
solids components MIGSA S.L.	スペイン ギブスコア県	千ユーロ 60	粉体関連		100	粉体機器等の製造
Hosokawa Custom Processing Services, LLC	アメリカ ノースカロライナ州	米ドル 5,000,000	粉体関連		100	受託加工
Hosokawa Solids Chile SpA	チリ 首都州	千チリペソ 1,800	粉体関連		100	マテリアルハンドリング技術のシステム・ エンジニアリング及び関連製品の販売
Hosokawa Solids Mexico S.A. de C.V.	メキシコ ケレタロ州	千メキシコペソ 50	粉体関連		100	マテリアルハンドリング技術のシステム・ エンジニアリング及び関連製品の販売
Hosokawa Alpine Switzerland GmbH	スイス アルトシュテッテン市	千スイスフラン 20	粉体関連		100	粉体機器等の販売
Hosokawa Micron India Technologies Pvt.Ltd.	インド チェンナイ市	千インドルピー 1,500	粉体関連		100	粉体機器等の製造
Hosokawa Alpine MENA L.L.C-FZ	ヨルダン アンマン県	千UAEディルハム 0	粉体関連 プラスチック薄膜関連		100	粉体機器及びプラスチック薄膜製造装置等 の販売
Hosokawa Alpine Austria GmbH	オーストリア ウィーン市	千ユーロ 10	粉体関連 プラスチック薄膜関連		100	粉体機器及びプラスチック薄膜製造装置等 の販売
Hosokawa Alpine Asia Pacific Co.,Ltd.	タイ サムットプラカーン県	千タイバーツ 3,000	プラスチック薄膜関連		100	プラスチック薄膜製造装置等の販売
(持分法適用 関連会社)						
ホソカワミクロン ワグナー株式会社	大阪府枚方市	80	粉体関連	50		粉体塗装機器の販売 当社より建物の一部を賃借 役員の兼任 2名

(注) 1 の会社は特定子会社であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

	主な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	34,068	1,687	1,113	28,130	43,857
Hosokawa Alpine American Inc.	9,163	1,071	612	7,896	10,814

(注) Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft (ドイツ) 及びHosokawa Alpine American Inc. (アメリカ) は売上高
(連結会社相互間の内部売上を除く) の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていたため、主要な損益
情報等を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
粉体関連事業	1,580 (91)
プラスチック薄膜関連事業	326 (25)
全社(共通)	51 (7)
合計	1,957 (123)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
431 (39)	42.6	18.1	7,394,704

セグメントの名称	従業員数(名)
粉体関連事業	380(32)
全社(共通)	51(7)
合計	431(39)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均人員であります。
 3 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、臨時従業員を含んでおりません。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。
 6 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、ホソカワミクロン労働組合を組織し、上部団体としてJAM大阪に所属しております。

2025年9月30日現在の組合員数は318名であります。

なお、労使関係について特筆すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
4.3%	81.8%	66.0%	77.8%	78.4%	-	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グローバルな「粉体技術連峰」の形成により、「粉体技術」の分野において常に世界のナンバーワン企業であり続けることを志向しております。既存のプロセス機械装置及びシステムエンジニアリングに加え、新素材などのマテリアルビジネス関連事業を新たに展開し、先端的「粉体技術」の一層の進展を図ります。また、粉体技術関連事業のみならず、プラスチック薄膜技術の分野においても、強力なブランド力と卓越した技術開発力を背景に高付加価値製品を提供し続けることにより競争力の強化を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力と資本効率の向上をバランスよく推し進め、企業価値を最大化させるため、連結ROE（株主資本利益率）10%以上、売上高営業利益率10%以上、総還元性向50%以上を目標とし、PBR 1倍以上の維持・向上を目指しております。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき課題

足元の経営環境につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」をご参照ください。2024年10月1日より「Unique & Dominant ~ ホソカワの独自性で、市場での存在感を高める~」を基本方針とし、新たに第18次中期3カ年経営計画をスタートさせました。

引き続き、当社グループは、革新的な粉体技術を提供する世界トップ企業であり続けるため、IIoT（Industrial Internet of Things）技術を応用したデジタル・ソリューションの提供など、常に新しい技術と新しい市場の創造に挑むとともに、ナノパーティクルテクノロジーを含む新素材の開発、製造、販売などのマテリアルビジネスを実現することにより、超優良企業を目指します。

当中期3カ年経営計画期間中（2025年9月期～2027年9月期）における基本施策は以下のとおりであります。

グループシナジーの創出

当社グループは日本・欧州・米国を主要拠点とし、アジア諸国や中南米、中近東、アフリカ諸国までグローバルに展開しております。世界に広がるグループ各社との連携を深め、情報交換・共有を強化していくことにより、各国・地域の市場特性に合わせた最適な機器・システムの開発を行っていくとともに、現地に密着した販売戦略や体制を構築してまいります。また、アフターサービスのネットワークの拡充を図ることにより、収益基盤の拡大及び顧客満足度の向上に努めてまいります。

2020年1月に買収いたしましたsolids solutions groupにおいて、スペイン国内2か所に分散していた事業所を1か所に新設集約するとともに（2025年10月末から業務開始）、同グループドイツ国内の事業所の一部機能をスペインに移管いたしました。また、昨年度以降、中東諸国への拠点としてヨルダン（2024年7月設立）に、プラスチック薄膜関連事業のアジア市場深耕への足掛かりとしてタイ・バンコク（2024年9月）に、また、2024年10月には、粉体関連機器及びアフターサービスの拠点としてオーストリアに販売事務所を設立いたしました。さらに、アフターサービスネットワーク拡充の一環として、インド拠点（在、チェンナイ）内にもアフターサービスの支店を新設いたしました。日本においては、当社大阪事業所内で建設を進めておりましたコスメティックセンターが完成し、2025年11月17日から新事務所での業務を開始いたしました。

DX（DX：Digital Transformation）によるデータ分析と活用

市場や顧客、案件テストデータなど、創業来100年以上の永きにわたって蓄積されたデータは他社にはない当社グループの強みであります。粉体技術を通して社会に貢献するという理念の下、DX技術を駆使し、各データの分析を進めるとともに、あらゆる情報の一元化及び共有、データの活用により、業務効率の最適最大化を図り、持続成長可能な企業活動を推進してまいります。さらに、IIoTと当社システムとの融合によるデジタル・ソリューションといった付加価値の高いサービスを顧客に提供することにより、顧客満足の向上や競合他社との差別化を図り、収益基盤の強化を図ってまいります。

当期は、従来からの継続事項として、営業支援システムSFA (Sales Force Automation) を使った顧客管理や営業活動の効率化を進めるとともに、AI、IoT及びBig Data利用による粉体プロセスのパラダイムシフトに向か、これらの技術を粉体処理プロセスに組み込む試みとして開発を進めているHOSOKAWA GEN4のデータ収集を行いました。この技術を実用化していくため、ホソカワ受託加工株式会社において、2026年春の稼働を目指し将来的には無人操業可能なシステムを目指した実証を開始する予定にしております。

特定市場のデファクトスタンダードを目指した商品開発の推進

当社グループではかねてより「粉体技術の開発を通して社会に貢献する」を企業理念とし、さらには「自然環境の保護に努め、次世代のための環境保全に取り組む」ことを当社グループの使命のひとつとして掲げてまいりました。全世界的に持続可能（サステナブル）な社会の実現に向けた取り組みを進めるなか、顧客ニーズは産業や市場、用途毎にますます多様化・高度化しております。当社グループでは、従来からリチウムイオン電池電極材や代替肉用製造システムなど、社会課題解決に貢献する機器やシステムを提供しておりますが、引き続き、この企業理念や使命を追求し、社会課題解決に資する製品の開発を進め、他社の追随を許さない世界標準システムや商品の構築を図ってまいります。また、メンテナンスサービス事業を強化することにより、機器・システムのライフタイムを伸ばし循環型社会実現への貢献を図ってまいります。

世界のカーボンブラック市場は年間1,500万トン規模といわれ、自動車タイヤや工業ゴム、プラスチック、塗料などで不可欠な素材ですが、現状は石油由来の原料に依存しており、価格変動や廃棄の際の環境負荷が問題視されています。廃タイヤから得られるrCB（リサイクルカーボンブラック）は、CO削減や循環型社会の実現に貢献する環境価値と経済合理性を兼ね備えた新しい素材として注目されており、世界的に需要が伸びております。また、木材全体の約20～35%を占める成分であるリグニンは、木からセルロースを抽出する際、従前は不要物として廃棄されていましたが、研究開発が進み、石油由来の素材を代替する環境にやさしい高機能素材として応用範囲や可能性が大きく広がってきております。当社ではこのような市場に納入実績を持ち、持続可能な社会の実現に貢献する製品／システムを提供しております。

コーポレート・サステナビリティの実践

当社グループでは、E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）は企業活動の前提条件であり、自然環境や社会システムの変化に適切に対応し、透明性・実効性の高い企業統治を実現していくことによって、将来的なリスクを低減し、機会をとらえていくことが企業価値の向上につながると認識しております。このような考え方のもと、ステークホルダー全体を見据え、社会貢献と企業活動の長期的な持続・成長の両立を図ってまいります。また、従前から「人材集団の形成」を経営の基本方針の一つとして掲げてありますが、人材育成や働き方改革、ダイバーシティ&インクルージョンなど、時代の要請に即した風土づくりや職場環境の整備、制度改革などを進め、人的資本の価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげてまいります。

当期は、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として「くるみんマーク」を取得いたしました（2025年5月）。また、オランダの子会社では、情報セキュリティリスクの低減に向けた取り組みの一環として、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格ISO27001を取得いたしました（2025年4月）。さらに、人的資本経営推進のため、将来の幹部候補育成施策として、日本においては、Pre-Board Meetingを、欧州グループ各社では、Leadership Program等を実施しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

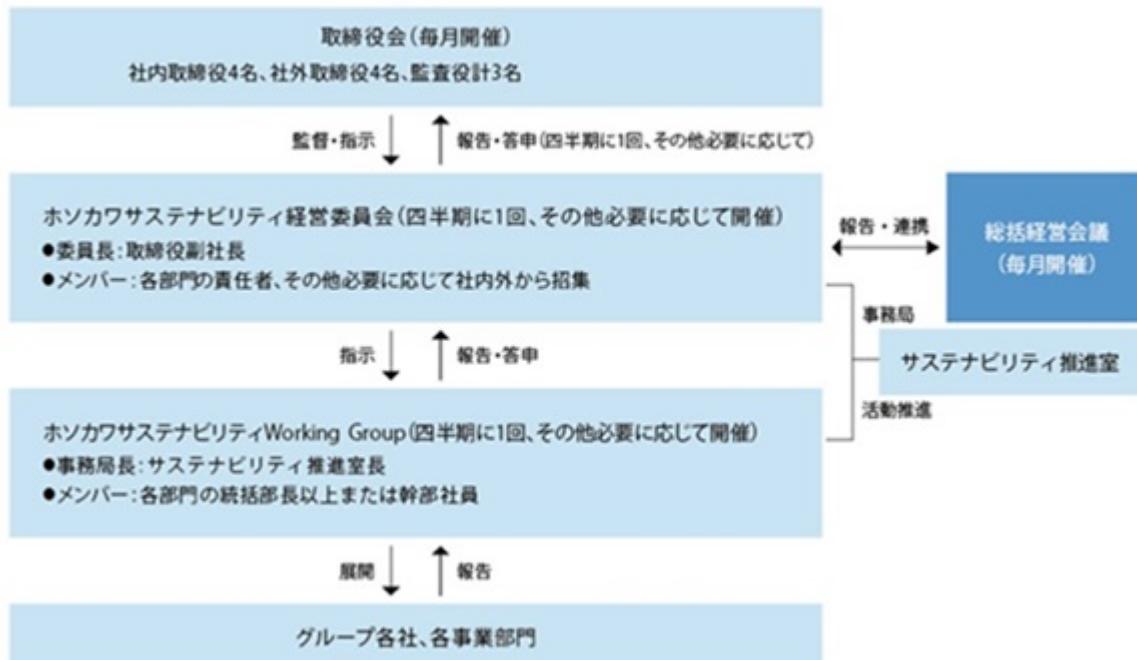
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、従前より、『経済的かつ優れた技術をもって顧客の多様なニーズに的確に対応してその満足を得るとともに、社会に貢献し、倫理的指針に基づく活動を通じ、自然環境の保護に努め、次世代のための環境保全に取り組む。また、従業員の積極的なチャレンジを可能にする充実した職場作りを推進し、株主への適切な利益還元を行うことを使命とする。』をミッションステートメントに定め、粉体技術の開発を通して社会に貢献することを経営理念として活動しております。今後も持続可能な社会の実現と事業の成長のために、重要な課題に取り組むとともに、SDGsの達成に貢献してまいります。

(1) ガバナンス（サステナビリティ共通）

当社では、2021年11月にホソカワサステナビリティ委員会を立ち上げ、ESG（環境・社会・ガバナンス）の視点を踏まえ、マテリアリティ（重要性）を特定するとともに、CO₂排出量の算定作業を開始いたしました（いずれも日本国内が対象。現在は日本及び米欧の主要子会社4社が対象）。また、2022年11月にはTCFD（気候関連財務情報タスクフォース）シナリオ分析チームを組織し、TCFDの提言に沿った取組みと情報開示を進めてまいりました。2023年10月にこれらの委員会／チームを発展的に解消し、取締役副社長を委員長とする「ホソカワサステナビリティ経営委員会」及びその下部組織として「ホソカワサステナビリティWorking Group（WG）」を発足いたしました。現在、これらが中心となり、グループ全体にわたるサステナビリティ及び気候変動を含めた環境に関する方針や施策の立案や実行の審議・決定を行っています。また、ホソカワサステナビリティ経営委員会における検討内容は取締役会に報告し、助言や審議を受けております。



全社サステナビリティの実態に対し見える化を図り、これまでの活動をさらに推し進めるために、2024年10月に新組織として「サステナビリティ推進室」を設置いたしました。

マテリアリティの特定

マテリアリティ1 持続可能な地球環境への技術的貢献

マテリアリティ	アウトカム・KPI	リスク	機会
顧客が抱える環境課題への技術提供	課題解決による顧客満足度の向上	環境に関わる諸問題への未対応や対応遅れ ・技術的競争力の低下 ・社会的信頼性の失墜 ・環境コスト増大に伴う利益減少	環境負荷低減に資する技術提供 ・ステークホルダーの評価向上 ・新たな市場創出 グループ内の環境負荷低減 ・生産性向上 ・技術革新
サーキュラーエコノミーへの対応	代替材料、マテリアルリサイクルへの取り組み		
気候変動 / 脱炭素への対応	スコープ1,2 2030年度 24%削減 (2022年度基準)		
	2050年度 実質ゼロ サプライチェーンにおけるGHG削減への取り組み		
公害 / 環境法規制の遵守	環境法規制違反ゼロの継続		

マテリアリティ2 安全・安心で豊かな社会の実現

人権を第一に考えた事業運営	社会的評価の向上及び事業リスクの低減	社会的信頼の失墜 DXや顧客要求技術への未対応による競争力低下 安全性確保が不十分な装置・サービス提供による社会的信頼の失墜 労働力減少による技術開発力および生産力の低下 魅力がない職場環境による従業員の離職	安定した事業運営の維持・発展
サステナブルな社会を実現する技術開発と提供（医薬、食品）	社会課題解決に資する製品の提供		社会的諸課題解決支援のための技術提供による評価向上
DXへの取組み	社内労働生産性の向上		安全性、メンテナンス性向上による評価向上
	2030年までに製品への効率化に向けたサービスの提供		DX、業務見直し等による生産性向上
労働力減少への対応	全従業員が活躍できる職場環境整備の推進		魅力ある職場環境の提供による従業員の定着と優秀な人材獲得
安全な労働環境の実現	安全指標の維持・向上		
人材育成と定着化	各職能向け、階層向け研修の拡充と実施		

マテリアリティ3 事業を支えるガバナンスの高度化

ガバナンス機能の高度化	取締役会に求められる機能の評価と強化	ガバナンス機能の不全による事業継続リスク、および企業価値毀損 ・逸脱行為や企業活動・製品・調達先から発生する諸問題発生時の社会的信頼性の低下 ・サステナビリティに関する情報開示不足によるステークホルダーの離反	ガバナンス機能の高度化による企業価値向上 ・逸脱行為、各種諸問題発生の未然防止 ・適切なコミュニケーションによる問題の早期解決
コンプライアンスの徹底	重大なコンプライアンス違反（法人への刑事罰等）ゼロの継続		
	ガバナンスに対する顧客や社会の要望への対応力強化		
ステークホルダーとのオープンかつ率直なコミュニケーションを通じた持続可能性の向上	情報開示の充実		
	ステークホルダー・エンゲージメントの向上		
サステナビリティ調達	~ 2030年 サステナビリティ調達のカバー率向上		

(2) 戦略

気候変動

当社グループでは、2050年のカーボンニュートラル実現という社会目標の実現に向け、TCFDの提言に沿い、2100年における世界の気温上昇が1.5℃上昇、2℃上昇、4℃上昇の世界観を想定し、2030年及び2050年におけるシナリオ分析を実施、9つのリスクと4つの機会を抽出し、売上や利益などに関する影響等を評価いたしました。

最初のステップは対象をホソカワミクロン株式会社（国内のみ）、ホソカワミクロン化粧品株式会社（2024年10月1日、ホソカワミクロン株式会社に吸収合併）、ホソカワ受託加工株式会社に絞り、シナリオ分析を進めました。今後順次、海外連結子会社にも展開していきます。

なお、以下に示す政府機関及び研究機関で開示されているシナリオなどを参考して、重要度の評価及び財務影響の分析を実施しています。

国際エネルギー機関(IEA)：「World Energy Outlook 2022」NZE2050/APS/STEPS

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)：「AR6」SSP1-1.9(1.5℃シナリオ)/SSP1-2.6(2℃シナリオ)/SSP5-8.5(4℃シナリオ)

9つのリスク

種類	リスク発生要因	具体的なリスク内容	2030年の財務影響		
			1.5 (2)	4	
移行リスク	政策及び規制	GHG(温室効果ガス)排出の価格付け進行	炭素税導入など燃料への税負担増加に伴い、製造コスト(原材料費)や販売管理費が増加し、収益を圧迫	大	-
		省エネ政策や低・脱炭素施策等の強化	自社のGHG排出量の報告義務や削減、客先への提示等の対応により、設備投資コストや管理コストが増加	小	-
			環境規制により事業活動が制限される(機会損失)とともに、収益を圧迫	小	小
			規制に対応できない調達先の廃業に伴い、調達不可となることによる機会損失	小	-
	市場	消費者行動の変化	代替技術をもつ事業者の参入等を契機に、低・脱炭素化に資する商品(エネルギー高効率など)やサービス(リユース・メンテナンス)へとニーズがシフトし、開発対応の遅れた環境負荷の高い当社既存商品の競争力が低下することで収益を圧迫	小	-
	評判	当該セクターへの批判 ステークホルダーの不安増大	省エネ政策や低・脱炭素政策等への取り組みや情報開示の不十分さを理由に、ステークホルダーからの支持を失い、企業価値が低下	中	-
	急性	台風や洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇	異常気象の頻発・激甚化に伴い、自社工場及び協力工場の施設・設備の損傷、調達先や物流倉庫の被災等でサプライチェーンが寸断し、長納期化や操業停止により機会損失や貸し倒れが発生	小	小
物理的リスク	慢性	降雨パターンの変化 気象パターンの極端な変動 平均気温の上昇 海面の上昇	平均気温の上昇に伴い、熱中症リスクが高まり、業務効率低下や空調設備の投資増加、重大事故の発生等により収益を圧迫	小	小
			平均気温の上昇や海面上昇に伴う干ばつや水害により、原材料や部材の調達困難化や価格高騰が生じることによる収益の圧迫や機会損失が発生	大	大

4つの機会

種類	機会発生要因	具体的な機会内容	2030年の財務影響	
			1.5 (2)	4
機会	資源の効率	効率的な輸送手段の利用 効率的な生産・流通プロセス	省エネ規制や低・脱炭素規制に対応することで、省エネ・効率化による管理費や輸送費が削減	小 -
	製品及びサービス	低炭素商品/サービスの開発、拡大 R&Dとイノベーションを通じた新製品・サービス開発	省エネルギーや製造効率の向上に資する当社製品の売上が増加（GEN4 RM、XO、PAS、PT-X、VBL-Fほか乾燥機・粉碎機・測定機）	小 -
	市場	省エネ、低・脱炭素移行に伴う成長市場へのアクセス	EV用二次電池や代替食料等の需要増に連動した、当社粉体関連機器の売上が増加	小 -
	評判	ステークホルダーの評価変化	製品・サービスや自社の事業活動を通じた低・脱炭素化への貢献及びそれらの情報開示を業界内で率先して進めることにより、ステークホルダーの支持を得られ、当社の価値が向上し、業績拡大につながる	中 -

カーボンニュートラルに向けて需要が拡大している電気自動車（BEV）などの関連産業や業界へ、二次電池やモータなどに使用する原材料の微細化や高機能化技術を提供していくとともに、今後の成長が見込まれる代替食品やバイオ医薬品などの分野への展開、さらには食品廃棄ロスの削減につながる製品・システムの開発、販売に努めています。

特定したリスク、機会に対しては、次のような中長期での対応策を継続的に実施し、効果評価を行い、事業活動のレジリエンスを高めてまいります。

- ・事業活動におけるGHG排出量削減推進
- ・サプライチェーンの強靭化
- ・経営理念「粉体技術の開発を通して社会に貢献する」に基づいた製品・サービスの拡充
- ・低・脱炭素移行に伴う新たなマーケットニーズの探索
- ・積極的な情報開示と新たなサステナビリティ活動への取り組み展開
- ・レジリエンスの向上

その他の詳細につきましては、当社ウェブサイトURL

<https://www.hosokawamicron.co.jp/jp/sustainability-new/tcfid/>

からご覧いただくことができます。

人的資本・多様性

a) 人材育成の方針

当社グループでは、「和と誠意と積極性」、「創造の精神」、「来たらざるを頼むなけれ 我に備えあるを頼む」の3つを社是とし、「人材集団の形成」を経営の基本方針の一つにするなど、企業の競争力の源泉は「人」であり、従業員の積極的なチャレンジを可能にする充実した職場づくりを推進してまいりました。

b) 社内環境整備

上述のような考え方のもと、当社グループ発展の中核を担う技術・技能及び知識において優れた人材を見出し、それにふさわしい称号と待遇を与える当社独自の自己研鑽のための制度として1979年に「特別専門職制度」を設け、社会的にも高く評価される専門家として育成し、併せて当社の技術・技能及び知識水準の向上をはかるための支援を、制度発足以来の趣旨に則り40年以上にわたって継続的に行っております。また、主に新入社員を対象として、実際に機械や粉体を取り扱うテストセンター室において、実践的な経験を積ませるなど、OJTによる業務経験の蓄積を育成の中心とし、全社的な階層別研修やHosokawa English Program、e-ラーニングなどの座学を取り入れ、より良い社会の実現に寄与できる人材の育成に取り組んでおります。

研修体系と平均研修時間等

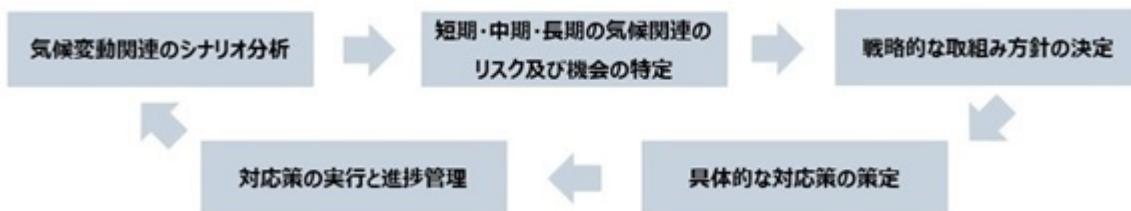
分類	目的	主な研修	研修時間(時間/人)	
			2024年度	2025年度
階層別研修	等級ごとに必要な役割の違いを理解し、その実践に必要な意識・知識・スキルを身につける	新入社員入社時研修	15.50	15.50
		新入社員フォロー研修	7.75	7.75
		新任管理職研修 (今年度、未実施)	2.00	
		管理職研修	15.50	20.0
		管理職・評価フィードバック研修	1.00	20.0
Hosokawa English Program	海外グループ会社及びアジアを中心とした海外で、英語を通じてビジネスができる人材の迅速な育成を図る	TOEIC Program	実施	実施
eラーニング	社会人として最低限必要な知識を全社員が身につける (今年度、未実施)	コンプライアンス研修	1.23	
	ISO該当部門において、全担当者がISOを熟知する	情報セキュリティ研修	0.94	
		ハラスマント研修	0.73	
		はじめてのISO9001	1.0	1.0
		事例で鍛える ISO9001内部監査員 プラッシュアップコース	2.7	2.7
		現場で活かすISO9001 システム改善に取り組む	2.5	2.5
Pre Board Meeting	経営層が議論するレベルのテーマを若い時期から考える力を付ける	テーマは、都度決定		78.0

Hosokawa English Programについては、時間測定が難しいためデータ未記載

また、2022年度には、従業員向けインセンティブプランとして当社国内に勤める全従業員を対象に信託スキームを利用した「RS信託」を導入いたしました。更に、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育て支援に積極的に取り組んでいる企業（子育てサポート企業）として厚生労働省から認定を受け、2025年5月に「くるみん」マークを取得しました。今後も引き続き、仕事と子育てを両立できる環境づくりに取り組んで参ります。

(3) リスク管理

リスク管理全般については「リスク管理規程」を定め、リスクが顕在化する具体的恐れがあるとき及び危機が発生した際の会社の対応について定め、会社損失の最小化を図ることを企図しております。気候変動に対してはシナリオ分析にもとづき、気候関連リスクの洗い出しを行っております。特定された気候変動に関するリスクは、定期的に下記のプロセスにより管理し、ホソカワステナビリティ経営委員会において、その回避や低減、コントロールを図り、機会への着手を早期に行うための方針策定や対応策の立案を行っています。同経営委員会は原則として四半期に1回開催し、定期的に取締役会への報告や答申を行い、監督、指示を受けています。



(4) 指標及び目標

気候変動

2022年9月期比において、2030年度のScope-1及び2のCO₂排出量24%削減を目指します（日本国内事業のみが対象）。2024年9月期の海外主要子会社4社の実績を2025年度に当社ウェブサイトなどを通じて開示いたしました。2026年度中には2025年9月期のグループ全社実績について当社ウェブサイトなどを通じて開示できるよう取り組んでおります。

人的資本・多様性（日本国内の事業所のみを対象）

次世代育成対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、人権に配慮し、一般事業主行動計画を策定しております。また、これ以外にも働きやすい職場環境を目指した取り組みを行っております。

a) 次世代育成対策推進法にもとづく行動計画（計画期間：2026年9月30日までの2年6ヶ月）

目標1. 男性労働者の育児休業取得率を60%以上にする。

目標2. 行動計画期間中に所定外労働時間を3%削減する。

b) 女性活躍推進法にもとづく行動計画（計画期間：2026年9月30日までの2年6ヶ月）

目標1. 新規採用者の女性比率20%以上を目指す。（継続）

目標2. 育児休業取得率女性は100%を目指す。（継続）

c) その他働きやすい職場環境を目指した取り組み

・毎週水曜日の早帰りデー

・時間有給制度の導入

・在宅勤務制度の導入

・三六協定の遵守（1ヶ月の残業上限35時間、1年間の残業上限360時間。特別条項として1ヶ月の残業条件80時間及び1年間の残業上限680時間）

また、多様性の確保に向けては、人種、国籍、性別、性的指向、宗教、障がい等に基づく差別をすることなく、公正・公平な採用活動を行うことを基本方針としております。また、従業員一人ひとりの人間性・多様性を尊重しており、全役員・全従業員への人権に対する教育強化を推進しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を与える可能性のある事項は下記のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 経済及び市場環境の変化

当社グループの製品の需要は、世界各国に及んでおり製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けております。当社グループの販売先における政治・外交情勢の不安定化、貿易摩擦・貿易戦争、景気後退及びこれに伴う需要変動などで予測を超えた変動があるときは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

2 為替変動のリスク

当社グループの業績は主として日本円、米ドル、ユーロ並びに英国ポンド等の外国為替相場の変動による影響を受けております。当社グループの連結財務諸表は日本円で表示されているため換算リスクと取引リスクという形で為替変動の影響を受けます。為替相場の変動は外国通貨で販売する製品及び調達する材料の価格に影響を与える可能性があります。

3 國際的活動に関するリスク

当社グループの海外での生産及び販売活動は、米州、欧州、アジア、中近東、アフリカ等にて展開されています。これらの活動については下記のリスク要因を十分考慮していますが、予測しないリスクが発生する場合があります。また、当社グループが事業展開する各國において、より厳格な法規制の導入や当局の法令解釈・運用指針の変更により、当社グループの活動が制限されることがあります。このようなリスクの顕在化により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・政治又は経済要因
- ・法律又は規則の変更
- ・関税や移転価格などの税の影響
- ・労働争議
- ・テロ行為又は戦闘行為

4 製造物責任

当社グループでは、客先との合意に基づく最適な納入仕様の決定を行うとともに、各工場での厳格な品質管理の上、客先の検収をいただいております。製造物にかかる賠償責任につきましては製造物賠償保険に加入していますが、保険でカバーされない製造物責任リスクにより多額のコストが発生する場合やブランドイメージの棄損などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 研究開発活動

当社グループは、将来の客先のニーズを予測し、新技術の開発を継続的に実施してきましたが、予測を超えた社会環境の変化や客先のニーズの変化により、最終的に客先にその新技術が受け入れられない可能性があります。

また、新技術の一部には許認可が必要なものもあるうえ、許認可申請をしても承認される保証はありません。

このような場合、新製品・サービスの投入が遅れ、競合他社や新規参入企業に対する優位性が低下し、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

6 法規制、重要な訴訟等

当社グループでは、「ホソカワミクロングループコンプライアンス憲章」を定めるとともに、「コンプライアンス規程」（国内）及び「Hosokawa Micron Group Compliance Charter」（海外グループ）を規定し、全役職員のコンプライアンス意識を高めるよう努めています。しかしながら、法令違反が生じた場合には業務停止や課徴金等の行政処分を受ける可能性があります。

また、個別に想定される当社グループを相手とした製品保証等の訴訟については、妥当と思われる引当額を計上しておりますが、当社側の主張・予測と相違する結果、多額の賠償等のコストが発生する場合があります。このようなリスクの顕在化により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

7 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化できる高度な技術及びノウハウを保持しており、またこれらの保護について最善の努力を傾注していますが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であるおそれがあり、そのため第三者が当社グループの知的財産を使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。一方、当社が使用する技術及びノウハウ等が不可避的に他社の知的財産権に抵触し係争に発展する可能性があります。

8 取引先の信用リスク

当社グループでは取引先の財務情報を参考に与信管理を行い、取引先の信用リスクに備えています。しかし、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

9 事実と異なる風説が流布することにより信頼が失墜するリスク

インターネット等を通じて当社グループに対する悪評・誹謗・中傷等の風説が流布する可能性があります。これらは、たとえ事実と異なる内容であったとしても、当社グループへの信頼及び企業イメージを低下させ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

10 自然災害・感染症等

当社グループは、世界中に製造販売・サービス・研究開発の拠点を有しております。地震や台風、豪雨による風水害等の自然災害に対して損害の発生及び発生時の損害の拡大を最小限におさえるべく、耐震化を進めるほか、点検・訓練の実施、連絡体制の整備に努めています。

さらに当社グループは、新型コロナウイルス感染症のような未知の感染症の世界的拡大（パンデミック）に備え、従業員の健康と安全の確保を最優先に感染防止対策を徹底しております。しかしながら、甚大な自然災害により、当社グループの従業員、生産設備、システムやサプライチェーン等に被害が発生し、当社グループの活動や、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、社内において感染症の拡大が認められた場合、一時的に業務停止等の措置を講じることにより、当社グループの活動や、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

11 情報セキュリティ

当社グループでは、業務上必要となる個人情報を含む各種情報を情報システム上で管理しております。これらの情報システムやネットワークの管理においては、安定稼働やセキュリティ対策に力を入れ、適切なサーバの管理や情報のバックアップ等の必要な措置を講じております。しかしながら、予想を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入等により、万一、これらの情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

12 人材確保

当社グループでは、製造・開発・販売・技術・管理、その他専門分野に携わる優秀な人材を幅広く採用・育成することで、グローバルな事業活動の推進と競争力の維持向上を図っております。しかしながら、人材採用競争の激化、労働市場の状況変化等により、優秀な人材を十分に確保できなかった場合、社内人材の育成が奏功しなかった場合、あるいは社員の退職等によって十分な人材確保ができなかった場合、当社グループの活動や、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

13 調達・生産等

当社グループでは、原材料や部品等が安定的、タイムリーかつ合理的な価格で供給されることを確保するため、調達先の複数化や自国／域内調達等の対応を進めております。しかしながら、調達先の倒産／廃業、大規模災害や世界的な感染症の拡大等により、短期的に対応が困難な場合があるほか、原材料や部品等の供給不足、物流網の混乱などにより納期遅延等が発生し、当社グループの活動や、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、価格転嫁は進めておりますが、急激な需給環境の変化などにより、想定を超える素材やエネルギー価格の急騰、供給逼迫の長期化等から、調達価格の高騰が避けられない場合があり、当社グループの活動や、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

14 環境規制・気候変動への対応

地球環境問題及び気候変動への対応は社会課題の一つであり、当社グループでも、環境規制及び関連法規等の遵守、気候変動の緩和に向け、「粉体技術の開発を通して社会に貢献する」との経営理念にもとづき取組みを開始しておりますが、低炭素社会の実現に向けた規制への適合や取組みのため、一時的に必要なコストが増加する可能性があります。また、対応が困難であった場合や、不十分な場合、さらには遅れが生じた場合は、当社グループの活動や、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

当連結会計年度における世界経済は、方向性の定まらない米国通商政策や、中東を中心とした地政学リスクの高まりなどから、経済の不確実性が増大し、景気下振れ懸念が一気に高まりました。しかし、米国の追加関税に備えて企業が生産や輸出入を前倒ししたほか、米国での活発な人工知能（AI）関連投資、各国の財政拡張などに下支えされ、世界経済はこれまでのところ、予想よりも底堅い成長を維持しているようあります。米国においては、企業の景況感を示すISM製造業景気指数は2025年4月以降、7ヶ月連続して拡大縮小の分岐点である50を下回って推移しています。また、先行きを示すISM製造業新規受注指数も8月に51.4を示しましたが、2025年9月までの直近8ヶ月間のうち7回は50を下回っており、ISM景気指数が50を超える拡大を続ける非製造業が米国の経済成長を支えていることが窺えます。欧州においては、スペインやイタリアなど南欧諸国が堅調な景気拡大を続ける一方で、最大の経済圏であるドイツはロシア産エネルギー資源の輸入停止に伴うエネルギー価格の高止まりで輸出競争力を失ったことや、長年の緊縮的な財政運営が足かせとなり、低迷が続いております。特に、輸出型の独経済をけん引してきた自動車産業では、需要低迷や貿易摩擦に加え、中国勢との競争激化、BEVへの過大投資などが重なり、景気の低迷が雇用不安に波及しつつあります。また、フランスでは、財政不安や政治リスクが経済活動の重しとなっております。

中国においては2024年9月以降、需要喚起のための財政出動を中心に経済下支え対策を続けています。その効果により内需が堅調なほか、外需に関しても、米国通商政策の影響が及ばない国・地域向けの輸出が好調で、総じて底堅い動きを見せているようです。ただ、内需低迷の元凶である不動産不況や若年層を中心とする雇用不安に対する抜本的な解決策は示されておらず、先行き、内需に下押し圧力がかかってくることが懸念されます。日本においては、今年4月のトランプ関税発表後には景気下振れ懸念が一気に強まりましたが、トランプ大統領のトーンダウンや予想以上の米国経済の底堅さ、さらには輸出価格の引き下げにより数量の確保を図るといった各社の輸出戦略もあり、国内景気は当時の想定を上回る展開となっております。しかしながら、下支え役が期待される個人消費においては、食料品価格の上昇が続いていることで実質賃金がプラスに転換する時期が遠のきそうなことや、米国関税引上げの悪影響が徐々に顕在化することが予想され、日本経済は一進一退が続くものと思われています。

このような経済環境の中、当社関連市場においては、米国通商政策による懸念やドイツ製造業の不況など、先行きの不確実な状況が改善されていないことから、大型案件を中心に投資判断の延期傾向が継続しており、受注高は744億6千万円（前期比4.2%の減少）となりました。当期は前年度から繰り越した期初の受注残高が前年度期初に比べ80億円少ない水準からのスタートとなったことや、期中の新規受注高の減少により、売上高は779億9千4百万円（前期比8.7%の減少）となりました。このような状況から経費削減に努めましたが、減収の影響が大きく営業利益は70億5千1百万円（前期比14.8%の減少）、経常利益は77億1千5百万円（前期比16.5%の減少）となりました。また、海外で事業構造改善費用などの特別損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は45億2千7百万円（前期比18.9%の減少）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

<粉体関連事業>

当事業は、粉碎・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置等の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供するホソカワミクロングループの主力分野であります。

第1四半期において、SDGs案件として注目される、これまで廃棄されていた植物由来の有機化合物（リグニン）再利用プロセスの大型案件を、また、二次電池電極材料用の大型案件をそれぞれ受注し、幸先のいいスタートとなりましたが、第2次トランプ政権の発足による通商政策の大幅な変更により、大型案件を中心に設備投資の判断を先送りする動きがより顕著に見られるようになってきました。このような中、かねてよりグループ全社で取り組んでいるアフターマーケット分野の強化により、同分野は本年度各四半期を通じて安定的に推移し、拡大傾向を示しました。また、中小型案件の成約にも努めましたが、期初に成約した大型案件により化学及び電子材料市場は前年度を上回る受注高となった以外、他の市場は総じて軟調に推移いたしました。期中の新規受注高が

減少したことに加え、当期へ繰り越した期初の受注残高が低かったこともあり減収となりました。

なお、米国の通商政策に関連し、米国の受託加工事業において、加工原料を米国外から輸入する一部の客先が、関税引上げにより原料の輸入価格が上昇したことから、当社への加工業務発注を見合わせるなどの影響が見られましたが、その影響は軽微であります。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は、562億9百万円（前期比2.2%の減少）、受注残高は344億2千9百万円（前期比0.3%の減少）となり、売上高は586億1千7百万円（前期比9.8%の減少）となりました。減収によりセグメント利益は64億5千6百万円（前期比13.5%の減少）となりました。

<プラスチック薄膜関連事業>

当事業は、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の開発・製造・販売を行っております。

主力市場の一つである欧州向けはイタリアやスペイン向けを中心に前年度と同等並みの受注を確保しましたが、もう一つの主力市場である米国向けは、引合いは堅調であったものの、米国通商政策の影響により、特に年度終盤にかけて案件成約の遅延が顕著になってきました。昨年9月、タイに販売事務所を開設し、アジア市場の本格的な強化を開始したことで、その成果も徐々に現れ始めたほか、南米向けの増加もありましたが、米国向けの減少分をカバーするには至らず、過去2番目の受注高となった前年度からの反動減となりました。売上高につきましても、受注高減少により、減収となりました。

なお、米国の通商政策に関連して、プラスチック薄膜関連事業においては、ドイツで生産した押出機や巻取機といった主要機器を米国販売子会社に輸出し、米国内で操作盤等の付帯設備を調達して最終顧客に販売しております。短期的には関税問題が客先の設備投資判断に影響しているように見受けられますが、中・長期的には安定していると判断しております。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は182億5千万円（前期比9.9%の減少）、受注残高は97億7千6百万円（前期比4.1%の減少）となりました。売上高は193億7千7百万円（前期比5.1%の減少）となりました。減収によりセグメント利益は21億2千2百万円（前期比14.4%の減少）となりました。

財政状態

(1) 資産の状況

当連結会計年度の資産は、前連結会計年度に比べ、46億6千2百万円増加し、1,027億3千4百万円となりました。これは、主に有形固定資産が20億1千1百万円増加したことによるものであります。

(2) 負債の状況

当連結会計年度の負債は、前連結会計年度に比べ、9億3千2百万円減少し、355億1千4百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が15億3千7百万円減少したことによるものであります。

(3) 純資産の状況

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ、55億9千5百万円増加し、672億1千9百万円となりました。これは、主に為替換算調整勘定が36億2千8百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ、40億8千8百万円増加し、310億8千4百万円となりました。各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、94億9千9百万円の資金の増加（前連結会計年度比21億9千3百万円の増加）となりました。主に税金等調整前当期純利益の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、36億8千万円の資金の減少（前連結会計年度比6億6千9百万円の減少）となりました。主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、33億4千3百万円の資金の減少（前連結会計年度比5億8千9百万円の減少）となりました。主に配当金の支払額によるものであります。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
粉体関連事業	37,390	11.4
プラスチック薄膜関連事業	13,531	1.5
合計	50,922	9.0

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
粉体関連事業	56,209	2.2	34,429	0.3
プラスチック薄膜関連事業	18,250	9.9	9,776	4.1
合計	74,460	4.2	44,206	1.2

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
粉体関連事業	58,617	9.8
プラスチック薄膜関連事業	19,377	5.1
合計	77,994	8.7

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の計上、当連結会計年度における収益及び費用の計上に際し、現況や過去の実績に基づいた合理的な基準による見積りが含まれております。当社グループ経営陣は、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる方法により見積り判断を行っておりますが、実際の結果は不確実性を含んでおり、見積りによる数値とは異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成にあたって用いた重要な会計方針及び会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び・検討内容

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態につきましては「2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 経営成績」に記載しています。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要は主に、製品の製造に使用する原材料や部品の調達等の製造費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用、継続的な新製品開発に向けた研究開発費用、さらには株主各位への配当金支払や株主還元の一環としての自己株式の取得等であります。また、長期性の資金需要は、粉体関連機器及びプラスチック薄膜製造装置の製造に係る工作機械等の製造設備や顧客テストに供するテストセンター機器、DX推進などのデジタル化投資、老朽化施設の更新、受託加工事業の増強のための設備投資等であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の悪化などを要因として、時期、厚めの流動性を確保するようにしておりましたが、サプライチェーンの混乱も収束し、納期も改善してきたことから、現預金等の流動性資金は、月次連結売上高の2.0ヶ月以上を維持することを基本に戻しております。

資金の調達方針としては、短期運転資金については自己資金及び金融機関からの短期借入による調達を基本とし、設備投資や長期性資金につきましては、金融機関からの長期借入等による調達を基本としております。

当連結会計年度末における借入金の有利子負債の残高は12億8千6百万円、現金及び預金の残高は319億4千2百万円となっております。

なお、当連結会計年度末における当社グループの流動比率は231.7%と流動性は十分な水準にあります。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

既述のような結果及び課題認識の上に立ち、2024年10月1日にスタートした第18次中期3ヵ年経営計画では、10年後のあるべき姿を見据えながら、「Unique & Dominant ~ホソカワの独自技術で市場の存在感を高める~」の第1フェースとして、他社にはないユニークな新しい高付加価値製品・サービスの開発・提供とエンジニアリン

グによる案件大型化により、質と量の拡大を目指してまいります。具体的には第18次中期3ヵ年経営計画の最終年度となる2027年9月期連結会計年度において、売上高1,000億円、営業利益率10%、ROE10%を目標といたしました。また、10年後のあるべき姿として、M&Aを含めた成長領域の伸長等により、売上高1,500億円、営業利益率12%、ROE12～13%の達成を掲げ、業績及び資本効率の向上に引き続き取り組んでまいります。

5 【重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン 株式会社	Gericke AG	スイス	粉粒体振動排出機の製造、販売、技術契約	2025年8月8日() より2年 以後2年毎に自動的に更新される
			粉粒体微量供給機の製造、販売、技術契約	2024年6月19日() より2年 以後2年毎に自動的に更新される
			粉碎機等の製造、販売、技術契約	2024年8月8日() より2年 以後2年毎に自動的に更新される

(注) 1 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

2 ()は契約更新年月日を記載しております。

(2) 技術供与契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン 株式会社	ホソカワミクロン ワグナー株式会社	日本	粉体塗装ガン用定量供給機の 製造、販売	2025年3月1日() より1年 以後1年毎に自動的に 更新される

(注) 1 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を受取っております。

2 ()は契約更新年月日を記載しております。

(3) 業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン 株式会社	日清エンジニア リング株式会社	日本	日本国内におけるプラントエ ンジニアリング、機器販売、 粉体受託加工	2024年11月29日() より1年 以後1年毎に自動的に 更新される

(注) ()は契約更新年月日を記載しております。

(4) 商品取引基本契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン 株式会社	サントリーウエル ネス株式会社	日本	育毛剤の販売契約	2025年1月1日() より1年 以後1年毎に自動的に 更新される

(注) ()は契約更新年月日を記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、高度化する多種多様なニーズに的確かつ迅速に応えていくため、また、地球上の各地域特有の独自性に対応するために、研究開発拠点を持つ日本並びに欧米の連結子会社が長年積み上げてきた固有技術のノウハウ交換によるシナジー効果を発揮しながら、グローバルかつ斬新な新製品・新技術の創成、生産システムのカスタマイズ化、運転データ処理の最適化、主力機種の高性能化など、幅広い研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の総額は1,140百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

1 粉体関連事業

当事業に係わる研究開発費は839百万円であります。

多くの産業の生産プロセスにおいて、固体の集合体である粉体の状態で粉碎・乾燥・混合などの処理工程が用いられており、その粒子の大きさや形状などにより化学的、光学的、機械的などの物理特性が変わるため、それらをコントロールする粉体処理技術が非常に重要になっております。新素材を創生し、製品の高機能化を生み出し、付加価値向上に寄与できる粉体処理装置・測定機器並びに省エネルギー・省力化を実現できる最先端のシステムを目指して、さらにはSDGsを考慮して、研究開発を続けております。

当連結会計年度では、次世代を担う超微粒子粉碎機、高性能分級機、高温対応乾燥機などの粉体処理プロセスや粒子形状測定機器を継続的に開発するとともに、予測されている人手不足の深刻化や海外企業との競争に備えるためのIoTの実用化を図っており、既に具体的なサービスとして、設備から得られる情報を一元管理し、リアルタイムに遠隔地からも運転状況を把握できるGEN4RM (Remote Monitoring) を販売しております。このGEN4RMにより蓄積されたデータを解析することにより、生産プロセスの無人自動運転や設備の故障を予知できる技術を確立し、安全かつ安心して稼働できる究極の粉体処理システムを目指して開発を進めております。

マテリアル部門では、国家プロジェクトで開発した独自の機能性ナノ粒子を活用し、医薬製剤技術および薬物送達技術 (DDS) を駆使して、自社ブランドの機能性化粧品や育毛剤（医薬部外品）の開発・改良を続けています。前連結会計年度に、臨床試験を含む产学共同研究の成果であるオーラルケア技術「ナノラル」を完成させました。当連結会計年度には、お客様のお声に応える形で、增量版を新発売しました。薬用歯磨き剤「ナノラル薬用ホワイト&プロテクト」は、抗菌成分を封入したナノ粒子が歯周ポケットに浸透し抗菌成分を徐放することで、歯周病改善に優れた効果を発揮します。特にシニア層から好評を得ています。今後も、健康と美をサポートする製品開発に注力してまいります。

また、同部門ではODM開発にも力を入れており、エイジングケア（スキンケア、スカルプケア、ヘアケア）を目的とした製品が、再生医療クリニックや美容クリニック、エステサロンでの採用により拡大しています。

さらに、当連結会計年度も、医科系大学との医療デバイス関連の共同開発や、日本医療研究開発機構（AMED）の産官学連携プロジェクトに引き続き参画し、機能性ナノ粒子技術の医薬品応用に向けた研究を推進しています。

2 プラスチック薄膜関連事業

当事業に係わる研究開発費は300百万円であります。

当社グループのプラスチック薄膜製造装置は、溶解された種類の異なるプラスチックをノズルからの噴出・冷却・延伸により、最大11層までのフィルムを連続的に製造することができ、ネット通販用包装材のような単層フィルムから、酸素・水蒸気などのガス浸透防止や内容物の匂いや香りを保護する多層フィルムまで幅広い用途に使用されております。

フィルムの耐候性、剛性、収縮率、透明度などの機械特性・光学特性をさらに強化できる一軸延伸ユニットの開発はもちろんのこと、フィルム再利用技術や生分解性フィルムの生産技術などのノウハウを導入することで、地球環境にやさしい次世代フィルムの創出にも取り組んでおり、プラスチック薄膜製造装置のリーディングカンパニーとして、世界最高水準の技術を追求し続けております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は粉体関連事業を中心に全体では3,345百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度における設備投資のセグメント別内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資額を含んでおります。

粉体関連事業	2,027百万円
プラスチック薄膜関連事業	480百万円
計	2,508百万円
全社	836百万円
合計	3,345百万円

粉体関連事業の主な内容は、Hosokawa Alpine Aktiengesellschaftの建物の建替え、Hosokawa Micron Powders GmbHの倉庫拡張、Hosokawa Solids S.L.の工場建替えであります。所要資金につきましては主に自己資金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m ²)	その他	合計	
大阪工場 (大阪府枚方市)	粉体関連	粉体及び環境関連 機器製造設備	2,023	229	81 (14)	8	2,342	68 (5)
奈良工場 (奈良県五條市)	粉体関連	粉体及び環境関連 機器製造設備	427	15	1,341 (43)	8	1,793	32 (4)
五條工場 (奈良県五條市)	粉体関連	化粧品及び育毛剤 製造設備	88	0	-	7	96	4 (1)
本社 大阪事業所 (大阪府枚方市)	粉体関連 全社	販売用設備及び 事務用設備	878	8	343 (4)	159	1,390	217 (21)
東京事業所 (千葉県柏市)	粉体関連	販売用設備及び 事務用設備	329	0	388 (3)	2	720	74 (3)
粉体工学研究所 (大阪府枚方市)	粉体関連	研究用設備	1	13	-	7	22	17 (1)
技術開発センター (大阪府枚方市)	粉体関連	粉体関連テスト設備 及び研究用設備	210	145	448 (4)	21	826	10 (2)
東京テストセンター (千葉県柏市)	粉体関連	粉体関連テスト設備	235	64	-	2	302	9 (2)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 帳簿価額のうち、その他は「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。

4 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均人員を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m ²)	その他	合計	
ホソカワ受託加工 株式会社 (茨城県つくば市)	粉体関連	受託加工設備	357	183	955 (10)	9	1,506	19 (6)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 帳簿価額のうち、その他は「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。

4 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均人員を外書しております。

(3) 在外子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m ²)	その他	合計	
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	ドイツ アウグスブルク市	粉体関連 プラスチック 薄膜関連	粉体・プラスチック薄膜関連 機器製造設備	7,007	2,928	2,588 (86)	375	12,900	767 (58)
Hosokawa Micron Powders GmbH	ドイツ ケルン市	粉体関連	受託加工 製造設備	1,023	462	100 (17)	20	1,607	55 (-)
Hosokawa Micron B.V.	オランダ ドットンケム市	粉体関連	粉体関連機器製 造設備	485	480	145 (31)	330	1,442	197 (9)
Hosokawa Solids S.L.	スペイン キプロスコア県	粉体関連	粉体関連機器製 造設備	559	242	257 (4)	45	1,104	88
Hosokawa Custom Processing Service s LLC	アメリカ ノースカロライナ州	粉体関連	受託加工 製造設備	649	275	89 (78)	11	1,024	14 (-)
Hosokawa Micron International Inc.	アメリカ ニュージャージー州	粉体関連	粉体関連機器製 造設備	395	417	58 (18)	34	905	82 (-)
Hosokawa Kolb GmbH	ドイツ ニーダーカッセル市	プラスチック 薄膜関連	プラスチック薄膜 関連機器製造 設備	357	52	217 (17)	29	657	58 (2)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額のうち、その他は「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
 4 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、中期経営計画、生産計画、利益に対する投資割合を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資(新設・拡充)は、38億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	計画の内容
粉体関連	3,100	コスメティックセンターの建設、粉体機器 製造工場の建設、設備更新等
プラスチック薄膜関連	700	プラスチック薄膜装置製造設備の整備等
小計	3,800	
消去又は全社	-	
合計	3,800	

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれおりません。
 2 上記計画に伴う所要資金は、自己資金をもって充当する予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,738,800
計	39,738,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,730,538	15,730,538	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株で あります。
計	15,730,538	15,730,538	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、2017年4月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、また、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

取締役会 決議年月日	2011年12月16日	2012年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 12	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	95 [76] (注) 1	67 [54] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,800 [3,040] (注) 3	普通株式 2,680 [2,160] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2012年1月17日～2042年1月16日	2013年1月16日～2043年1月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 821 資本組入額 411 (注) 4	発行価格 1,581 資本組入額 791 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

取締役会 決議年月日	2013年12月17日	2014年12月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11	当社取締役 4 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11
新株予約権の数（個）	54 [43] (注) 1	59 [39] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,160 [1,720] (注) 3	普通株式 2,360 [1,560] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2014年1月15日～2044年1月14日	2015年1月20日～2045年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,666 資本組入額 833 (注) 4	発行価格 1,759 資本組入額 880 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

取締役会 決議年月日	2015年12月22日	2016年12月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 (社外取締役を除く) 当社執行役員 12	当社取締役 4 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11
新株予約権の数（個）	65 [43] (注) 1	53 [35] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,600 [1,720] (注) 3	普通株式 2,120 [1,400] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2016年1月19日～2046年1月18日	2017年1月17日～2047年1月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,344 資本組入額 672 (注) 4	発行価格 1,931 資本組入額 966 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

取締役会 決議年月日	2017年12月19日	2018年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11	当社取締役 4 (社外取締役を除く) 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	78 [51] (注) 2	155 [108] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,560 [1,020] (注) 3	普通株式 3,100 [2,160] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2018年1月16日～2048年1月15日	2019年1月16日～2049年1月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,142 資本組入額 2,071 (注) 4	発行価格 2,027 資本組入額 1,014 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

取締役会 決議年月日	2019年12月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 (社外取締役を除く) 当社執行役員 9
新株予約権の数(個)	204 [157] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,080 [3,140] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年1月15日～2050年1月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,324 資本組入額 1,162 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、40株であります。

2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、20株であります。

3 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- 5 新株予約権の行使の条件
 - (1)新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使することができる。
 - (2)上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸收分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。ただし、後記（注）6に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - (3)その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸收分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
 - (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7)新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日(注)1	8,615,269	17,230,538	-	14,496	-	3,206
2023年5月31日(注)2	1,500,000	15,730,538	-	14,496	-	3,206
2025年2月28日(注)3	-	15,730,538	-	14,496	3,000	206

(注) 1 普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行った事によるものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	18	21	153	119	13	5,583	5,907	
所有株式数 (単元)	-	38,379	2,383	11,206	58,228	50	46,759	157,005	
所有株式数 の割合(%)	-	24.44	1.52	7.14	37.09	0.03	29.78	100.00	

(注) 1 自己株式1,049,950株は、「個人その他」に10,499単元、「単元未満株式の状況」に50株含めて記載しております。

2 「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式44,600株が「金融機関」に446単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,748	11.91
THE BANK OF NEW YORK MELLON140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY10286, U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	589	4.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	564	3.84
東農産業株式会社	大阪府枚方市招提田近1-9	546	3.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	517	3.53
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	400	2.73
ACION JAPAN ENGAGEMENT MASTER FUND 140183 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, PO BOX 1348, GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2-15-1)	399	2.72
ホソカワミクロン取引先持株会	大阪府枚方市招提田近1-9	368	2.51
JP MORGAN CHASE BANK 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	337	2.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	318	2.17
計	-	5,790	39.44

- (注) 1 上記のほか当社保有の自己株式1,049千株があります。なお、自己株式には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式を含めておりません。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------|---------|
| 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,748千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 517千株 |
- 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する517千株には当社が設定しました「従業員向け株式交付信託」に係る当社株式44千株が含まれております。
- 3 2024年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書を含む。)において、シクローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びその共同保有者が、2024年8月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シクローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォルブレイス1	53	0.34
シクローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	986	6.27
計	-	1,040	6.61

- 4 2024年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書を含む。）において、SMB C 日興証券株式会社及びその共同保有者が、2024年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
SMB C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	130	0.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	564	3.59
三井住友DSアセットマネジメント 株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	104	0.66
計	-	798	5.08

- 5 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書を含む。）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が、2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	220	1.40
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	373	2.38
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	221	1.40
計	-	814	5.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,049,900	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,650,600	146,506	同上
単元未満株式	普通株式 30,038	-	同上
発行済株式総数	15,730,538	-	-
総株主の議決権	-	146,506	-

(注) 1 単元未満株式数には当社所有の自己株式50株が含まれております。

2 「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式が「完全議決権株式(その他)」欄に44,600株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ホソカワミクロン 株式会社	大阪府枚方市招提田近 1 - 9	1,049,900	-	1,049,900	6.67
計	-	1,049,900	-	1,049,900	6.67

(注)1 上記のほか、単元未満の自己株式を50株保有しております。

2 2025年2月7日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により、7,800株減少いたしました。

3 「自己名義所有株式数」には「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式44,600株が含まれております。

4 2025年8月8日開催の取締役会決議に基づき、当事業年度において当社普通株式177,400株を取得いたしました。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員向け株式交付信託の概要

当社は、2022年8月10日の取締役会決議に基づき、当社従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン（従業員向け株式交付信託（RS信託））を導入しております。

当該制度では、当社が設定する信託の受託者が、当社が信託する金銭を原資として当社の普通株式（以下「当社株式」という。）の取得を行ったうえで、当社が付与するポイントに応じた数の当社株式を従業員に交付する、というインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社取締役会が定める従業員向け株式交付規程に従って、従業員の職位・勤続年数等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。また、交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものとします。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数（当事業年度末現在）

44,600株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

当社従業員のうち、受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(2025年8月8日)での決議状況 (取得期間2025年8月12日~2026年9月17日)	400,000 (上限)	1,000,000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	177,400	999,477
残存決議株式の総数及び価格の総額	222,600	523
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	55.65	0.05
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	55.65	0.05

(注) 1 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買い付けによる取得であります。

2 当該決議に基づく自己株式の取得は、2025年9月17日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	6,074	1,122
当期間における取得自己株式	1,000	-

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。なお、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	20,220	38,737	6,540	12,477
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	7,800	31,512	-	-
保有自己株式数	1,049,950	-	1,044,410	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

株主配当は、総還元性向50%を目指として、業績の変化を反映させつつ株主各位に対して安定的な利益配分を実施するとともに、1株当たりの配当金額の増加に努めることを基本方針としております。また、フリー・キャッシュ・フローを重視し、将来の企業価値増大のための新製品開発、新技術開発を優先する一方で、長期的視点に立った利益配分を行ってまいります。

当社の剩余金の配当は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の利益配当につきましては、利益還元の基本方針を踏まえ、1株当たり60.00円とさせていただきます。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金1株当たり60.00円と合わせて年間120.00円となります。

今後も安定配当を基本としつつ、自社株買いなどの機動的な運用により、株主の皆様への還元を行っていく予定であります。株主の皆様への還元後の余剰資金は、設備投資等、企業価値向上に振り向けてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月9日 取締役会決議	891	60.00
2025年12月18日 定時株主総会決議	880	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループでは、「粉体技術の開発を通して社会に貢献する」ということを企業理念としております。当該企業理念のもと、「『粉体技術連峰』の形成により、常にグローバル・リーディングカンパニーであり続ける。プロセス機器、システムエンジニアリング及び新素材の開発、実用化等により、次世代先端産業を創造し、『粉体技術連峰』の新たな展開を実現する。」ことをコーポレート・ビジョンに掲げております。

当社グループでは、このような基本理念を実現するため、コーポレート・ガバナンスを、グローバル企業として生き残っていくために必要不可欠な要素であり、経営の健全性や効率性を高め、迅速な意思決定を実践するうえでの基本的な企業統治の概念として最も重要な経営課題であると位置付けております。このような考えに沿い、当社グループを取り巻く利害関係者、すなわち、株主、取引先、地域社会及び従業員との関係において、特に株主のために会社の持続的な成長と企業価値を最大化させる企業統治の体制の確立・強化に継続的に取り組んで参ります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方につきましては、当社ウェブサイト(https://www.hosokawamicron.co.jp/jp/ir/management_policy/cgc.html)で開示しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定、業務執行の監督を行い、監査役が取締役会等の重要会議への出席を通じて取締役の職務の執行を監査する監査役会設置会社であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制における各機関及び部門の概要は次のとおりであります。

(取締役会)

当社の取締役は2024年12月17日開催の第80回定時株主総会以降、8名で、うち4名は社外取締役であり、取締役会の議長は代表取締役社長が務めております。取締役会はすべての取締役で組成され、監査役3名（うち社外監査役2名）の出席のもと運営されております。取締役会の構成員の氏名等につきましては（2）役員の状況　役員一覧をご参照ください。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、四半期決算発表月の4回の決算取締役会及び必要に応じて機動的に書面決議を含む臨時取締役会を開催し、法定又は定款で定められた事項のほか、当社を中心とするホソカワミクロングループの基本方針並びに業務執行に関する重要事項について決定及び報告がなされ、取締役相互の監督及び監視にかかる機能を果たしております。

また、当社では、社外取締役4名（うち独立社外取締役4名）を選任し、独立した立場から、幅広い知識や豊富な経験をもとに、中長期的な企業価値向上に資するよう、取締役会において適切な助言や意見を適宜述べてあります。なお、取締役の経営責任をより明確化するため、取締役の任期は1年としております。

・開催頻度及び活動状況

氏名	役職名	開催回数	出席回数
細川 悅男 1	取締役会長	3	3
細川 晃平	代表取締役社長	18	18
井上 鉄也	取締役副社長	18	18
猪ノ木 雅裕	取締役	18	18
辻本 広行	取締役	18	18
高木 克彦 1	独立社外取締役	3	3
藤岡 龍生	独立社外取締役	18	18
佐藤 ゆかり	独立社外取締役	18	18
下坂 厚子	独立社外取締役	18	18
星谷 哲男	独立社外取締役	18	18
平井 道子	常勤監査役	18	18
國分 博史	独立社外監査役	18	18
勝井 良光	独立社外監査役	18	18

（注）1 取締役会長 細川悦男氏及び社外取締役高木克彦氏は2024年12月17日をもって退任いたしました。

2 書面決議による取締役会の回数は除いております。

当連結会計年度において決議・討議した事項は、法定に明記された事項の他、主に以下のとおりです。

当社グループでは1件当たり5,000万円を超える契約の締結（通常の営業活動に関するものを除く）や投融資、有形固定資産及び無形固定資産の取得、譲渡並びに廃棄は取締役会審議事項と定めてあります。

戦略関連：年度事業計画・中期経営計画、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応策、気候変動やサステナビリティに関する事項、等

組織・人事関連：子会社役員人事、等

ガバナンス関連：規程類の改定、客先与信の設定、子会社の与信取引に対する保証、等

(監査役会)

当社の監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成し、監査役会の議長は、監査役の互選により選定された常勤監査役が務めています。原則として月1回、監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従い、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行を含む日常の経営活動の監査を行うとともに、必要に応じて意見を述べ、経営に対する監視機能の強化を図っております。また、監査役は、内部監査室や会計監査人と連携して、監査の実効性を高めています。

各監査役の氏名等につきましては、(2)役員の状況　役員一覧をご参照ください。

(任意の指名・報酬委員会)

当社の取締役会の任意の諮問機関として、代表取締役社長及び社外取締役5名の委員の計6名から構成される指名・報酬委員会を設置しております（2024年12月17日以降、代表取締役社長及び社外取締役4名の計5名で構成）。取締役会からの諮問を受けて、取締役等の選任・解任や取締役の報酬に関する意思決定プロセスの公正性、客觀性及び透明性を高める体制を構築しております。委員長は、社外取締役の藤岡龍生氏が務めています。当連結会計年度において、当社は任意の指名委員会を3回、任意の報酬委員会を1回開催いたしました。

	氏名	役職名	任意の指名委員会	任意の報酬委員会
委員長	藤岡 龍生	独立社外取締役	100% (3回/3回)	100% (1回/1回)
委員	細川 晃平	代表取締役社長	100% (3回/3回)	100% (1回/1回)
委員	高木 克彦 1	独立社外取締役	100% (1回/1回)	100% (1回/1回)
委員	佐藤 ゆかり	独立社外取締役	100% (3回/3回)	100% (1回/1回)
委員	下坂 厚子	独立社外取締役	100% (3回/3回)	100% (1回/1回)
委員	星谷 哲男	独立社外取締役	100% (3回/3回)	100% (1回/1回)

（注）1 社外取締役高木克彦氏は2024年12月17日をもって退任となりました。

(内部監査室)

当社においては、代表取締役社長に直属し、専門性を有する専任スタッフ2名からなる、独立した組織である内部監査室を設置しております。内部監査室は、当社及びグループ会社を対象に、代表取締役社長により承認された内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。活動内容については、「(3)「監査の状況」　内部監査の状況」を参照ください。

(ホソカワサステナビリティ経営委員会)

当社では、これまで当社におけるサステナビリティ経営及びTCFD対応の初期フェーズとして、2021年11月に「ホソカワサステナビリティ委員会」及び「TCFDシナリオ分析チーム」を発足して対応してまいりましたが、初期の目的を達成いたしましたので、海外子会社を含めたグループ全体としてのサステナビリティ経営の確立を目指すステージへと昇華させていくことを目指して、従来の「ホソカワサステナビリティ委員会」及び「TCFDシナリオ分析チーム」を発展的に解消し、2023年10月、新たに「ホソカワサステナビリティ経営委員会」及び「ホソカワサステナビリティ ワーキンググループ(WG)」を発足させました。

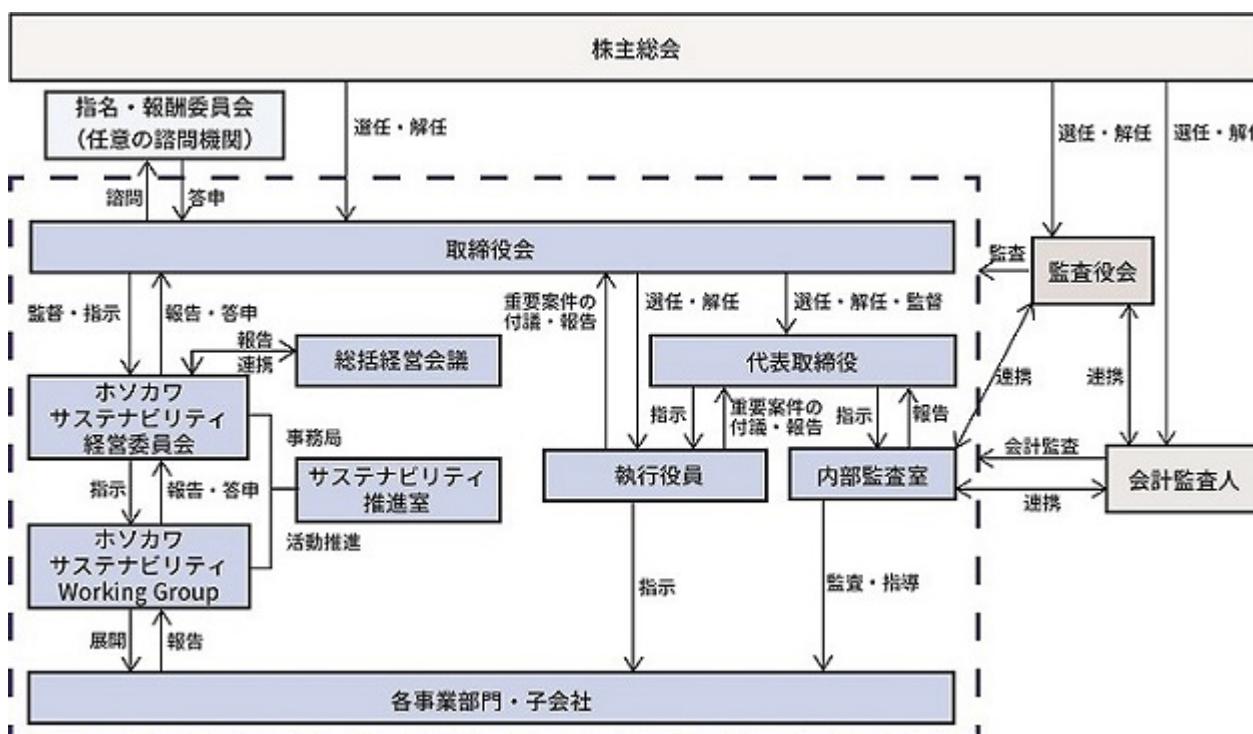
「サステナビリティ経営委員会」では、取締役副社長を委員長とし、サステナビリティに関わる課題を抽出するとともに、諸課題解決に向けて取り組み状況を管理監督し、併せてガバナンスの高度化を図ることを目的に、原則として四半期に1度の割合で討議を重ねております。本委員会で討議された内容は、取締役会へ報告され、適宜、取締役会からの助言や指示を受けております。

(ホソカワサステナビリティ Working Group)

本ワーキンググループは、ホソカワサステナビリティ経営委員会で取り上げる議案の取りまとめ、経営委員会からの指示に基づく必要な社内調整等、サステナビリティ施策について実務レベルでの協議・推進を図ることを目的としております。現在、ワーキンググループでは、当社のサステナビリティ活動推進や目標の達成に向け、各種施策の洗い出しや費用対効果の検証等、グループ全体にわたるサステナビリティ及び気候変動を含む環境に関する具体策の検討を進めております。

詳細は「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」のページをご参照ください。

＜当社のコーポレート・ガバナンス体制図＞



企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、会社法及び会社法施行規則等に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正性を確保するための内部統制システム構築の基本方針を定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図ることとしております。

イ)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となるコンプライアンス憲章の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にある。

さらに、取締役及び使用人の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはその恐れ

がある場合、その旨を会社に通報できる内部者通報制度の適切な運用を図る。

ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の取扱いは、文書取扱規程に則り適切に保存及び管理を行う。

ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア) リスクを評価し、リスク管理の徹底を図るためのリスク管理規程に則り経営リスクに関する管理を行う。

イ) 取締役会の他に、月1度の割合で開催される総括経営会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会を開催するほか適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。

イ) 経営理念ないしは重要指針を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき業績管理を行う。

ウ) 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。

ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともにグループ経営理念に基づくコンプライアンス規程、リスク管理規程、海外・国内関係会社管理規程等に則って企業集団内の指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びに使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するための使用者を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用者の取締役からの独立性を確保するものとする。

ト) 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会規程を遵守するとともに総括経営会議等の重要会議において隨時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

イ) 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用者は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、法令、定款に違反する恐れのある事実などを知った場合は、ただちに監査役に報告するものとし、監査役は必要に応じていつでも取締役及び使用者に報告を求めることができる。

ウ) 当社及び当社グループ各社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。

チ) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各種の重要な会議への出席とともに主要な決裁書その他重要な文書の閲覧等により、監査役がその権限を支障なく行使できる社内体制を確立する。また、取締役とも情報交換を行う等連携を図り、報告連絡体制を十分に機能させる。

リ) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ヌ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

ル) 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等

と密接に連携し毅然とした姿勢で対応する。

2. リスク管理体制の整備の状況

事業等のリスクに記載の通り、当社グループの活動には国内外に様々なリスク要因を伴っています。月に一度執行役員以上が一堂に会した総括経営会議を本社で開催しております。この会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を各部門が全社的な視点で報告し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスク情報を収集したうえで、有効な対策を実施できる体制をとっております。

また、コンプライアンス憲章及びリスク管理規程を2005年10月に制定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条の第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償責任を負担するものとする。

役員等賠償責任保険契約

(1) 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、退任役員、その他重要な使用人であり、会社の要請または指示により社外法人において役員の地位にある者（以下「役員」という。）としております。

(2) 保険契約の内容の概要

会社法第430条の3第1項の規定に基づき、保険会社との間で保険契約を締結しており、被保険者が役員の立場としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものです。

ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員としての職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、保険料は全額当社負担としております。

取締役の定数

当社は、取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした事項

当社では、取締役の選任決議は、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

1. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

3. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

4. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の

損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 社長執行役員	細川 晃平	1984年2月8日生	2009年4月 2009年7月 2011年10月 2014年3月 2014年10月 2017年10月 2018年10月 2019年12月 2020年10月 2021年5月 2021年10月 2024年10月 2025年10月	当社入社 大阪本社営業本部技術開発部テス トセンター室 粉体工学研究所 大阪大学大学院工学研究科博士後 期行程マテリアル生産科学専攻マ テリアル科学コース修了 HosokawaAlpineAktiengesellscha ft(ドイツ)駐在 HosokawaMicronInternationalInc. .VicePresident(米国)駐在 執行役員粉体システム事業本部副 本部長兼技術統括部長 代表取締役副社長副社長執行役員 事業統括兼HosokawaKaizen室担当 代表取締役副社長副社長執行役員 事業統括兼HosokawaKaizen室担当 兼グローバル管理本部長 代表取締役社長社長執行役員事業 統括兼HosokawaKaizen室担当兼グ ローバル管理本部長 代表取締役社長社長執行役員グ ローバル管理本部長 代表取締役社長社長執行役員海外 事業担当 代表取締役社長社長執行役員(現 任)	(注)3	258,310
取締役副社長 副社長執行役員 管理部門・IR・サステナ ビリティ推進担当	井上 鉄也	1963年12月3日生	1986年4月 2004年4月 2010年10月 2011年12月 2014年10月 2017年10月 2020年4月 2020年10月 2021年10月 2024年10月 2025年10月	当社入社 執行役員経理本部副本部長 常務執行役員経理本部本部長 取締役常務執行役員経理本部本部 長兼財務部部長 取締役常務執行役員総務・経理統 括兼経理本部長 取締役常務執行役員総務・経理統 括 取締役副社長副社長執行役員總 務・経理統括 取締役副社長副社長執行役員管理 統括兼経営戦略本部長 取締役副社長副社長執行役員管理 統括 取締役副社長副社長執行役員管理 部門・サステナビリティ推進担当 取締役副社長副社長執行役員管理 部門・IR・サステナビリティ推進 担当(現任)	(注)3	18,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役執行役員 国内事業担当兼 粉体システム事業本部長	渡 邊 晃	1977年3月31日生	2002年4月 2020年10月 2021年10月 2023年10月 2024年10月 2025年10月 2025年12月	当社入社 粉体工学研究所技術開発部長 粉体工学研究所副所長 執行役員粉体システム事業本部 副本部長 執行役員粉体システム事業本部長 執行役員国内事業副担当兼粉体シ ステム事業本部長 取締役執行役員国内事業担当兼粉 体システム事業本部長（現任）	(注)3	1,200
取締役執行役員 海外事業担当兼 グローバル戦略本部長	稻 森 正 人	1966年12月18日生	1991年3月 2002年1月 2009年10月 2020年4月 2024年10月 2025年10月 2025年12月	当社入社 HosokawaMicronLtd. (英国)駐在 国際管理部国際管理室長 粉体システム事業本部営業統括部 海外営業部長兼業務推進部長 執行役員グローバル戦略本部長 執行役員海外事業担当兼グローバ ル戦略本部長 取締役執行役員海外事業担当兼グ ローバル戦略本部長（現任）	(注)3	1,200
取締役	佐 藤 ゆかり	1961年8月19日生	1986年5月 1988年5月 1997年8月 1998年5月 2005年9月 2012年12月 2018年10月 2019年9月 2021年12月 2023年7月 2024年6月 2025年7月	米コロンビア大学政治学部卒業 (B.A.) (政治経済学専攻) テレビ朝日ニューヨーク支局 (外 報部) R&F Marketing Studio, Inc. 設 立 (ニューヨーク州) 代表取締役 社長 ニューヨーク大学大学院経済学博 士課程卒業 博士号 (Ph.D.) 取得 (金融経済学専攻) 衆議院議員初当選 (第44回総選 挙) 経済産業大臣政務官 総務副大臣兼内閣府副大臣 環境副大臣 当社取締役（現任） 株式会社フューチャーアナリティ クス代表取締役（現任） SRSホールディングス株式会社社 外取締役（監査等委員）（現任） Sentient株式会社社外取締役（現 任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	下 坂 厚 子	1953年5月15日生	1976年4月 1993年4月 2005年3月 2019年4月 2021年12月	同志社大学工学部実習助手 同大学工学部実験講師（2019年3月同大学退職） 同大学博士（工学） 同大学理工学部嘱託講師（2024年3月同大学退職） 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	星 谷 哲 男	1959年8月16日生	1983年4月 2006年9月 2008年3月 2009年3月 2011年6月 2013年10月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2021年6月 2023年12月 2025年6月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 Citibank N.A.入行 同行東京支店 ダイレクター Citibank Japan Ltd. ダイレクター大阪支店長 同行公共法人部長兼務 ING Bank N.V.入行 同行東京支店 ダイレクター営業本部長 同行マネージングダイレクター在日代表(兼)営業本部長 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会デビュティ・チーフ・セレモニー・オフィサー 同組織委員会アドバイザー（セレモニー） 日本冶金工業株式会社社外監査役 株式会社ジー・テイルスト（現株式会社焼肉坂井ホールディングス） 社外取締役（現任） 当社取締役（現任） 日本冶金工業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	400
取締役	岩 波 清 久	1948年12月14日生	1978年8月 1985年2月 1987年8月 1989年6月 2007年6月 2020年6月 2025年12月	日本ピラー工業株式会社（現株式会社PILLAR）入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長社長執行役員 同社代表取締役会長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	平 井 道 子	1962年 6月14日生	1986年 4月 株式会社大阪読売新聞社（現株式会社読売新聞大阪本社）入社 2011年 6月 株式会社読売新聞大阪本社 役員室広報宣伝部長 2014年 6月 同社編集局管理部長 2016年 6月 同社総務経理局（現総務局）人事部長 2018年 6月 同社総務局次長兼人事部長 2020年 6月 同社編集局編集委員（2022年9月退職） 2022年10月 当社入社 2022年12月 常勤監査役（現任）	(注) 4	-	
監査役	國 分 博 史	1966年 9月 7日生	1989年10月 朝日監査法人入社（1997年7月退社） 1993年 2月 公認会計士登録 1997年 7月 栄監査法人入社 2003年 7月 栄監査法人代表社員（2020年6月退任） 2010年12月 当社監査役（現任） 2011年 2月 財団法人大阪国際交流センター（現公益財団法人大阪国際交流センター）監事（現任） 2011年 3月 公益財団法人芳泉文化財団監事（現任） 2011年 4月 財団法人ホソカワ粉体工学振興財団（現公益財団法人ホソカワ粉体工学振興財団）監事（現任） 2011年 4月 大阪府歯科医師連盟顧問（現任） 2019年10月 学校法人大つみ学園理事（現任） 2020年 7月 上本町監査法人設立、代表社員（現任） 2022年 2月 一般社団法人清交社監事（現任）	(注) 5	1,200	
監査役	勝 井 良 光	1969年11月14日生	1995年 4月 大阪弁護士会に弁護士登録 1995年 4月 中之島中央法律事務所入所 2002年 1月 同法律事務所パートナー弁護士（現任） 2021年12月 当社監査役（現任） 2023年 4月 大阪弁護士会副会長（2024年3月退任）	(注) 5	-	
計						280,710

- (注) 1 取締役 佐藤ゆかり氏、下坂厚子氏、星谷哲男氏および岩波清久氏は、社外取締役であります。
2 監査役 國分博史氏及び勝井良光氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2022年9月期に係る定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社では経営意思決定機能の強化及び業務執行のスピードアップを図るため、執行役員制を導入しております。執行役員は以下の10名であります。

社長執行役員	細川 晃平	(代表取締役社長)
副社長執行役員	井上 鉄也	(取締役副社長管理部門・IR・サステナビリティ推進担当)
執行役員	渡邊 晃	(取締役国内事業担当兼粉体システム事業本部長)
執行役員	稻森 正人	(取締役海外事業担当兼グローバル戦略本部長)
執行役員	豊田 一仁	(経営管理本部長兼経営企画部長)
執行役員	坂部 千恵子	(総務本部長)
執行役員	立山 栄一	(粉体システム事業本部副本部長兼生産統括部長)
執行役員	笹邊 修司	(マテリアル事業本部長)
執行役員	吉村 透	(メンテナンスサービス事業本部長兼東京支店長兼 東京未来創造部長)
執行役員	出雲 俊彦	(粉体システム事業本部副本部長兼営業統括部長)

社外役員の状況

1. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役 佐藤ゆかり氏、下坂厚子氏、星谷哲男氏及び岩波清久氏、社外監査役 國分博史氏及び勝井良光氏との間には、社外役員の独立性に影響を及ぼす人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 佐藤ゆかり氏につきましては、総務副大臣、内閣府副大臣、環境副大臣などを歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かすための助言・提言をいただきたく、社外取締役として招聘しております。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。

社外取締役 下坂厚子氏につきましては、大学講師を歴任された中で培ってこられた粉体工学分野、化学工学分野の学識を当社の経営に活かすための助言・提言をいただきたく、社外取締役として招聘しております。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。

社外取締役 星谷哲男氏につきましては、金融業界において要職を歴任され、豊富な経験等を有しておられ、監視・監督機能の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただきたく、社外取締役として招聘しております。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。

社外取締役 岩波清久氏は、長年にわたり株式会社 P I L L A R の代表取締役社長・会長を務められるなど、会社経営全般に豊富な経験・知見を有しておられます。これまで培った事業経営、会社経営等の知見及び見解を当社の経営に活かすための助言・提言をいただきたく、社外取締役として招聘しております。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。

社外監査役 國分博史氏につきましては、公認会計士としての豊富な経験や企業会計に関する専門的な知識及び経験を有しておられ、これらの知見を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役として招聘しております。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。

社外監査役 勝井良光氏につきましては、弁護士として培った経験・識見を有しており、その経歴等から社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただきたく、社外監査役として招聘しております。なお、当社は、社外監査役 勝井良光氏が所属する中之島中央法律事務所の他の弁護士と顧問契約を締結し顧問料を支払っておりますが、当該顧問料は多額の金銭に該当するものではありません。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有状況は「 役員一覧」のそれぞれの所有株式数欄

に記載のとおりです。

2. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準として、次のとおり「独立社外取締役及び独立社外監査役の独立性判断基準」を定めております。

<独立社外取締役及び独立社外監査役の独立性判断基準>

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査の結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断する。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）の業務執行者

ただし、その就任の前10年間において当社の業務執行者に該当しない者は除く

なお、本判断基準書において、業務執行者とは、業務執行取締役もしくは執行役、または執行役員、支配人その他の従業員をいう。

2. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者

なお、主要な取引先とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかにおいて、当該取引先の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。

3. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者

なお、主要な取引先とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社グループ年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループに行っている者をいう。

4. 当社の主要株主またはその業務執行者

なお、当社の主要株主とは、当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者をいう。

5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者

6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

なお、多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益をいう。

7. 当社グループの大口債権者の業務執行者

なお、大口債権者とは、直近事業年度において、平均して、当社グループ連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者をいう。

8. 当社グループから取締役または監査役を受け入れている会社の業務執行者

9. 上記1.～8.に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または同居の親族等

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立の立場から経営の監督機能を発揮できるよう、監査役、内部監査部門及び会計監査との連携の下、隨時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。また、社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席はもとより、代表取締役、経理担当役員、内部監査部門、公認会計士等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備状況を確認するほか、重要会議等における質問や発言等を通じて、多角的な視点から経営監視機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、監査役会で協議のうえ策定した監査方針及び監査計画に従い、2名の非常勤監査役、1名の社内出身の常勤監査役の計3名が実施しております。このうち非常勤監査役2名は社外監査役であり、企業会計及び法務に関する専門的な知識及び経験を有しております。監査役は、取締役の職務執行の妥当性及び適法性、会計監査人の監査の妥当性を検討することを目的に、監査の方針及び監査計画に基づき職務を執行しております。

当事業年度は、各事業所、グループ会社への実地監査をはじめ、使用人等へのヒアリングや会議出席を通じて職務を執行し、適切なモニタリングを行い、コーポレート・ガバナンス機能の向上に努めました。

監査役は、取締役会議案の必要性と十分性の双方を検討した上で取締役会に出席し、経営の意思決定のプロセスと結果の適法性、妥当性等を検証するほか、必要に応じて意見を表明しております。また、当社の状況をより深く理解するため、代表取締役やその他の業務執行取締役、執行役員との意見交換会を行い、リスクや課題の認識とその対応について意思疎通を図っております。さらに、会計監査人及び内部監査室とは定期的に会合を持ち、監査状況についての協議・意見交換に加え、会計監査人からは会計監査報告書に記載されることとなる監査上の主要な検討事項（KAM）の説明を受け、意見交換を行うなど、連携を強化し、監査の実効性の向上に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を1回の臨時監査役会を含め計20回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平井 道子	20回	20回
國分 博史	20回	20回
勝井 良光	20回	20回

監査役会における具体的な検討事項として、監査の方針及び監査計画の策定、会計監査人の監査の方法及び結果の妥当性の評価、監査報告書の作成、監査役選任議案に関する同意、会計監査人の監査報酬等に関する同意、会計監査人の再任に関する評価、内部者通報制度に係る調査内容の検討、取締役会及び定時株主総会議案内容の検討等であります。

また、常勤の監査役の活動として、総括経営会議、研究開発会議、品質保証会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行部署への往査や使用人等へのヒアリング等を通じて、取締役の職務執行の適法性を中心に監査し、必要に応じて意見表明するとともに監査役会で報告しております。

各監査役の監査結果は、原則として毎月開催の監査役会で報告され、監査役相互間で情報の共有化を図ると同時に、意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査室では、健全かつ持続成長可能な事業活動に資するため、リスク評価を踏まえた内部監査を計画しております。法令及び内部監査人協会（IIA）のグローバル監査基準に準拠した内部監査規程等に則り、年度ごとに当社及びグループ会社に対し下記のような内部監査活動（評価、必要な助言等）を実施しております。

- ・財務報告に係る内部統制（J-SOX）評価
- ・安全保障輸出貿易管理監査
- ・部門を選定し、業務状況や職場環境等に関する調査、面談
- ・代表取締役社長との協議を経て、指示された事項に関する検討、対応等

発見事項に関しては、フォローアップ監査を適宜計画・実施し、被監査部署における内部統制の適正な実施に関する継続的モニタリングに務めております。

内部監査室は、代表取締役社長への業務報告に加え、取締役会に、前年度の内部監査結果及び当年度の内部監査計画について毎年1回直接報告しております。また、経営会議に、中期3か年計画に基づく内部監査活動の指針及び当年度の内部監査進捗について毎年2回直接報告しております。

監査役及び監査役会並びに会計監査人とは、内部監査計画や結果等について都度意見交換を行っております。監査役会と毎年2回情報交換会を行い、会計監査人と必要な都度監査の進捗や発見事項等を共有し、効果的かつ効率的な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あづさ監査法人

b. 繼続監査年数

22年間（新日本監査法人との共同監査期間3年間を含む）

c. 業務を執行した公認会計士

辻井 健太

佐藤 和希

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士（19名）とその他（40名）により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、会計監査人の独立性に関する事項、採用・教育・研修等の専門性を確保する体制、ローテーションの体制、審査体制、その他職務の遂行が適正に行われることを確保することの体制に関する事項を確認し、さらに当社の状況に適した監査内容、監査時間、監査報酬の水準などを勘案し、総合的に選定することとしております。会計監査人の再任については、会計監査人の職務の執行状況を総合的に勘案した結果、問題なしと判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人の評価を毎期行っており、有限責任 あづさ監査法人について、監査の品質は十分であり、会計監査人としての適格性及び独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	-	59	-
連結子会社	1	-	-	-
計	58	-	59	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	120	42	123	38
計	120	42	123	38

連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務全般に係るアドバイザリー等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画における監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会決議で定めております。当該決議についてあらかじめ任意の報酬委員会へ諮詢し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

- ・基本報酬に関する方針

取締役の役位、職責及び在任年数に応じて支給額を決定するものとします。

- ・業績連動報酬に関する方針

取締役の役位に応じて設定される基準額に、各事業年度の連結売上高、連結営業利益、連結自己資本利益率(ROE)、株主総利回り等の指標をそれぞれ役位や管掌範囲に応じてウエイト付けした上で計数化し、固定の金銭報酬である基本報酬に乘じた額を基準として支給するものとします。なお、当事業年度の業績連動報酬に係る指標の計画値は、連結売上高83,000百万円、連結営業利益6,500百万円、連結自己資本利益率(ROE)8.3%であり、実績値は、連結売上高77,994百万円、連結営業利益7,051百万円、連結自己資本利益率(ROE)7.0%であります。当該指標を選択した理由は、経営計画における業績目標であるため、指標に採用しております。

- ・非金銭報酬等に関する方針

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は、役位に応じて決定するものとします。なお、譲渡制限期間は、当該譲渡制限付株式の割当てを受けた日から退任するまでの間とし、対象取締役の退任が当社の取締役会が正当と認める理由による退任であることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除するものとします。

- ・報酬の割合に関する方針

固定の金銭報酬である基本報酬：業績連動報酬等である賞与：非金銭報酬等である譲渡制限付株式の割合は、概ね55～60%：30～35%：10～15%になるものとします。

- ・報酬等の交付時期等に関する方針

基本報酬は、月例の固定金銭報酬とします。また、業績連動報酬等である賞与は、社外取締役を除く取締役にあっては7月と12年の年2回、非金銭報酬等である譲渡制限付株式は、毎年2月の割当日に社外取締役を除く取締役に付与するものとします。

- ・報酬等の決定の委任に関する方針

各取締役に支給する月例の固定金銭報酬である基本報酬及び業績連動報酬等である賞与については、任意の報酬委員会での審議を受けた取締役の個人別の報酬等を取締役会に答申し、当該金額をもって取締役会にて決定しております。

- ・上記の他報酬等の決定に関する事項

非金銭報酬等として支給する譲渡制限付株式については、取締役に非違行為があった場合など、本割当契約等で定める一定の事由に該当した場合には、会社は本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得するものとします。

個人別の報酬等の内容の決定の方法

暦年2022年の基本報酬及び賞与より、任意の報酬委員会での審議を受けた取締役の個人別の報酬等を取締役会に答申し、当該金額をもって取締役会にて決定しております。監査役報酬については、2014年12月16日開催の第70回定時株主総会において決議された年額50百万円の範囲内において、その配分については、監査役の協議により決定しております。

役員報酬等に関する株主総会決議について

当社の取締役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第62回定時株主総会において、年額400百万円以内、監査役の報酬限度額は、2014年12月16日開催の第70回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。また、上記取締役の報酬限度額とは別枠で（社外取締役を除く）、2020年12月17日開催の第76回定時株主総会において、それまでの株式報酬型新株予約権に代わり、年額50百万円以内、当社普通株式の総数年5,000株以内とする譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。なお、株式数の上限は、2021年10月1日付で実施した普通株式1株につき2株の株式分割により、年10,000株以内となっております。当該譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、従来の株式報酬型新株予約権の新規付与を取り止め、以降、株式報酬型新株予約権としての新株予約権の発行は行っておりません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	182	97	64	19	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	1
社外役員	44	44	-	-	7

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの中長期的な企業価値向上に寄与すると判断された企業の株式について、当該企業との中長期的な取引関係の維持・強化を目的とし、限定的かつ戦略的に株式を保有しております。最低年1回、政策保有先の業績や株価、当該政策保有先との取引状況等を検証し、取締役会にその結果を報告することにより、戦略上の判断の見直しを行っております。保有意義が不十分、あるいは経済合理性が見られない保有株式については、縮減する方針としております。

なお、2025年9月30日現在、当社が保有しております純投資目的以外の目的である投資株式の連結純資産に占める割合は3.3%であります。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	12	2,213

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1	中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断し、取引先持株会を通じて、毎月一定額を抛出による取得と、取引先との取引維持・強化を目的とした取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はございません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社京都フィナンシャルグループ	304,000	304,000	同行とは長期借入先としての取引の他、日常の金融・資金取引における取引維持・強化のため保有しております。	有
	956	670		
東洋炭素株式会社	108,500	108,500	同社の製造設備の供給元として、取引先との取引維持・強化のため保有しております。	有
	471	617		
株式会社椿本チエイン	81,000	27,000	同社の子会社が取り扱う粉粒体の輸送システム取引において、取引維持・強化のため保有しております。株式分割による増加であります。	有
	174	152		
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	50,000	50,000	同行グループとは長期借入先としての取引の他、日常の金融・資金取引における取引維持・強化のため保有しております。	無
	119	72		
日本カーボン株式会社	26,100	26,100	同社の炭素製品関連事業に関して取引先との取引維持・強化のため保有しております。	有
	113	117		
株式会社百十四銀行	22,000	22,000	同行とは長期借入先としての取引の他、日常の金融・資金取引における取引維持・強化のため保有しております。	無
	113	54		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ(注)2	24,300	8,100	同行グループとは長期借入先としての取引の他、日常の金融・資金取引における取引維持・強化のため保有しております。株式分割による増加であります。	有
	101	73		
堺化学工業株式会社	34,400	34,400	同社の製造設備の供給元として、取引先との取引維持・強化のため保有しております。	無
	97	88		
森下仁丹株式会社	12,200	12,200	同社の粉粒体製造において取引先との取引維持・強化のため保有しております。	有
	27	25		
日本電気硝子株式会社	4,055	3,775	同社の製造設備の供給元として、取引維持・強化のため保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通じて、毎月一定額を抛出しているものです。	無
	19	12		
日本毛織株式会社	10,736	10,736	同社の子会社は、当社が製造販売する集塵機に使用するろ布の供給元となります。取引先との取引維持・強化のため保有しております。	無
	17	14		
エア・ウォータースタート株式会社	190	-	同社の製造設備の供給元として、取引維持・強化のため保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通じて、毎月一定額を抛出しているものです。	無
	0	-		

(注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、前述の「a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、保有の合理性については当社グループの中長期的な企業価値向上に資するという保有目的に沿っているかを精査し、2025年2月、3月及び6月の取締役会において検証しております。

2 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加等しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,420	31,942
受取手形、売掛金及び契約資産	1 21,449	1 18,610
電子記録債権	1,240	898
製品	3,146	4,082
仕掛品	4,933	4,867
原材料及び貯蔵品	4,853	4,221
その他	1,963	2,884
貸倒引当金	398	492
流動資産合計	<u>64,608</u>	<u>67,013</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,379	29,982
機械装置及び運搬具	17,541	20,007
土地	7,150	7,357
建設仮勘定	792	728
その他	3,953	4,421
減価償却累計額及び減損損失累計額	27,740	31,410
有形固定資産合計	<u>29,075</u>	<u>31,087</u>
無形固定資産		
のれん	128	113
その他	669	642
無形固定資産合計	<u>798</u>	<u>756</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,655	2 2,947
繰延税金資産	812	791
その他	121	138
投資その他の資産合計	<u>3,589</u>	<u>3,877</u>
固定資産合計	<u>33,463</u>	<u>35,721</u>
資産合計	<u>98,071</u>	<u>102,734</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,706	7,168
電子記録債務	1,649	1,206
1年内返済予定の長期借入金	323	158
未払費用	4,862	4,675
未払法人税等	1,185	1,323
契約負債	8,584	9,867
賞与引当金	721	731
役員賞与引当金	82	68
製品保証引当金	872	922
株式給付引当金	27	32
その他	2,653	2,764
流動負債合計	29,669	28,920
固定負債		
長期借入金	1,286	1,127
株式給付引当金	12	16
退職給付に係る負債	3,224	3,215
繰延税金負債	1,243	1,301
その他	1,012	933
固定負債合計	6,778	6,594
負債合計	36,447	35,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,496	14,496
資本剰余金	3,220	3,205
利益剰余金	42,128	44,726
自己株式	2,877	3,773
株主資本合計	56,967	58,654
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	734	944
繰延ヘッジ損益	33	35
為替換算調整勘定	4,174	7,802
退職給付に係る調整累計額	369	261
その他の包括利益累計額合計	4,572	8,520
新株予約権	83	44
純資産合計	61,623	67,219
負債純資産合計	98,071	102,734

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 85,432	1 77,994
売上原価	2 55,485	2 50,638
売上総利益	29,947	27,355
販売費及び一般管理費	3 , 4 21,668	3 , 4 20,304
営業利益	8,279	7,051
営業外収益		
デリバティブ評価益	107	64
受取利息	632	583
受取配当金	94	82
持分法による投資利益	181	78
その他	75	99
営業外収益合計	1,092	909
営業外費用		
支払利息	23	50
訴訟関連費用	-	64
為替差損	36	75
控除対象外消費税等	44	-
その他	26	54
営業外費用合計	129	244
経常利益	9,241	7,715
特別利益		
固定資産売却益	5 3	5 20
その他	0	-
特別利益合計	4	20
特別損失		
固定資産除売却損	6 218	6 17
減損損失	8 156	8 404
事業構造改善費用	-	9 463
システム開発に伴う損失	7 , 8 900	-
特別損失合計	1,275	885
税金等調整前当期純利益	7,970	6,851
法人税、住民税及び事業税	2,510	2,563
法人税等調整額	120	239
法人税等合計	2,389	2,323
当期純利益	5,580	4,527
親会社株主に帰属する当期純利益	5,580	4,527

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	5,580	4,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	209
繰延ヘッジ損益	34	1
為替換算調整勘定	397	3,628
退職給付に係る調整額	140	108
その他の包括利益合計	1 411	1 3,948
包括利益	5,169	8,475
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,169	8,475
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,496	3,206	38,055	1,922	53,836
当期変動額					
剰余金の配当			1,507		1,507
親会社株主に帰属する当期純利益			5,580		5,580
自己株式の取得				1,000	1,000
自己株式の処分		13		45	58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13	4,073	955	3,131
当期末残高	14,496	3,220	42,128	2,877	56,967

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	642	1	4,572	229	4,983	83	58,903
当期変動額							
剰余金の配当							1,507
親会社株主に帰属する当期純利益							5,580
自己株式の取得							1,000
自己株式の処分							58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	34	397	140	411	-	411
当期変動額合計	92	34	397	140	411	-	2,720
当期末残高	734	33	4,174	369	4,572	83	61,623

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,496	3,220	42,128	2,877	56,967
当期変動額					
剩余金の配当			1,930		1,930
親会社株主に帰属する当期純利益			4,527		4,527
自己株式の取得				1,000	1,000
自己株式の処分		14		104	89
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	14	2,597	896	1,686
当期末残高	14,496	3,205	44,726	3,773	58,654

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	734	33	4,174	369	4,572	83	61,623
当期変動額							
剩余金の配当							1,930
親会社株主に帰属する当期純利益							4,527
自己株式の取得							1,000
自己株式の処分							89
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	209	1	3,628	108	3,948	38	3,909
当期変動額合計	209	1	3,628	108	3,948	38	5,595
当期末残高	944	35	7,802	261	8,520	44	67,219

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,970	6,851
減価償却費	2,303	2,337
減損損失	156	404
システム開発に伴う損失	900	-
のれん償却額	25	26
貸倒引当金の増減額（　は減少）	55	57
賞与引当金の増減額（　は減少）	46	1
製品保証引当金の増減額（　は減少）	134	15
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	32	84
株式給付引当金の増減額（　は減少）	0	9
受取利息及び受取配当金	727	666
支払利息	23	50
持分法による投資損益（　は益）	181	78
デリバティブ評価損益（　は益）	107	64
固定資産除売却損益（　は益）	214	2
売上債権及び契約資産の増減額（　は増加）	1,059	4,454
棚卸資産の増減額（　は増加）	487	580
仕入債務の増減額（　は減少）	1,533	2,424
契約負債の増減額（　は減少）	454	756
前渡金の増減額（　は増加）	51	339
未払費用の増減額（　は減少）	306	518
その他	246	88
小計	9,595	11,420
利息及び配当金の受取額	827	766
利息の支払額	23	50
法人税等の支払額	3,094	2,637
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,305	9,499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	630	1,191
定期預金の払戻による収入	434	774
有価証券の取得による支出	-	1,000
有価証券の償還による収入	1,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	3,200	3,392
有形固定資産の売却による収入	5	274
無形固定資産の取得による支出	620	142
その他	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,011	3,680
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	161	323
自己株式の取得による支出	1,000	1,000
配当金の支払額	1,507	1,930
リース債務の返済による支出	84	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,753	3,343
現金及び現金同等物に係る換算差額	232	1,614
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	1,306	4,088
現金及び現金同等物の期首残高	25,689	26,995
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,995	1 31,084

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 30社

主要な連結会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。前連結会計年度において非連結子会社であったHosokawa Alpine Asia Pacific Co.,LTD及びHosokawa Alpine MENA L.L.C-FZは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含まれております。また、新たに設立しましたHosokawa Alpine Austria GmbHを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。さらに、当社を存続会社とし、ホソカワミクロン化粧品株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

(国内) ホソカワミクロンワグナー株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社 3社

(海外) SAPS Ltda.

Nexopart Verwaltungs GmbH

Nexopart GmbH & Co.KG

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用の関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響額が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、細川密克朗(上海)粉体機械有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

(イ) 製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(ロ) 原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(ハ) 賽蔵品

主として最終仕入原価法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）……定額法

2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物……定額法

上記以外の有形固定資産……主として定率法

ただし、当社の奈良工場、五條工場は定額法によってあります。

連結子会社は定額法によってあります。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 1年～36年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によってあります。

なお、当社及び国内連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

海外連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、IFRSまたは米国会計基準を適用している海外連結子会社については、IFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU2016-02「リース」を適用し、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によってあります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社については債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、海外連結子会社については、個別に検討して得た損失見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

当社の製品保証引当金は、製品の引渡後におけるクレームにつき、当社負担により補修すべき費用に充てるため、当連結会計年度末に発生が予想されている顧客毎のクレーム見積補修額と売上高に対するクレーム発生額の過去の実績率を乗じて計算した額との多い方を計上しております。

海外連結子会社については、契約上の保証期間内の無償修理費の支出に充てるため、見積補修額を計上しております。

株式給付引当金

株式付与規程に基づく、従業員への当社株式交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、あらゆる産業分野を対象に粉体を取扱う機械・装置の製造、販売及びそのシステムエンジニアリングの提供を行っております。また、特定の海外連結子会社においては、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の製造、販売及びシステムエンジニアリングの提供を行っております。このような機械・装置の販売及びそのエンジニアリングの提供を一体の履行義務と識別しております。これらの履行義務については、多くの場合、顧客仕様の製造をしており他に転用できないこと及び履行義務の完了した部分については対価を收受する権利を有していることから、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法で収益を認識しております。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が総原価に占める割合として算定されております。

なお、一時点で履行義務が充足される取引については、製品の引渡又は検収時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってあります。なお、当社の為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

当社の内部規程であるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

当社及び連結子会社は、連結子会社取得時に生じたのれんの償却方法は定額法であり、償却期間は20年以内の合理的な期間として連結子会社ごとに決定しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
売上高（うち、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益）	47,155	39,781

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、あらゆる産業分野を対象に粉体を取扱う機械・装置の製造、販売及びそのシステムエンジニアリングの提供を行っております。また、特定の海外連結子会社においては、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の製造、販売及びそのシステムエンジニアリングの提供を行っております。

当社グループは、このような機械・装置の製造、販売及びそのエンジニアリングの提供を一体の履行義務と識別し、これらの履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法で収益を認識しています。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が総原価に占める割合として算定されております。

総原価の見積りにおいては、作業内容を顧客からの指図に基づく仕様等を元に特定・網羅の上、適切な原価を算定し、また、受注後の状況の変化に応じて適時に見積りの見直しを実施しております。

しかしながら、案件ごとの個別性が強く、顧客から要求される高度な技術及び品質への対応、原材料価格の変動、下請け業者への発注など、総原価の見積りは、製品に対する専門的な知識と経験を有する原価管理部門の責任者による一定の仮定と判断を伴い、不確実性を伴うものとなります。総原価の見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の取得による支出」 0百万円及び「その他」 0百万円は、「その他」 0百万円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2022年8月10日の取締役会決議に基づき、当社従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン（従業員向け株式交付信託（RS信託））を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が設定する信託の受託者が、当社が信託する金銭を原資として当社の普通株式（以下「当社株式」という。）の取得を行ったうえで、当社が付与するポイントに応じた数の当社株式を従業員に交付する、というインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社取締役会が定める従業員向け株式交付規程に従って、従業員の職位・勤続年数等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。また、交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における帳簿価額及び株式数は、142百万円及び51,600株で、当連結会計年度末における帳簿価額及び株式数は、122百万円及び44,600株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券(株式)	755百万円	734百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益
売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。顧客との契約から生じる収益の額については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。
- 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上原価	489百万円	722百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給料手当	8,548百万円	8,846百万円
法定福利費	2,255百万円	2,366百万円
荷造運搬費	1,390百万円	1,298百万円
支払手数料	2,091百万円	1,632百万円
研究開発費	1,145百万円	1,140百万円

- 4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
販売費及び一般管理費	1,145百万円	1,140百万円

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物及び構築物	- 百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	6百万円
その他	0百万円	0百万円
計	3百万円	20百万円

6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
建物及び構築物	204百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	12百万円
その他	6百万円	1百万円
計	218百万円	17百万円

7 システム開発に伴う損失の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
ソフトウェア仮勘定の減損損失	685百万円	- 百万円
ライセンス費用等	214百万円	- 百万円
合計	900百万円	- 百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
Hosokawa solids solutions GmbH(ドイツ)	事務所、工場	建物等	156百万円
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft(ドイツ)	倉庫管理システム	ソフトウェア 仮勘定	116百万円
本社	基幹システム	ソフトウェア 仮勘定	568百万円

当社及び連結子会社は、資産のグルーピングにおいて、事業用資産については事業の種類別毎に、賃貸資産、処分予定資産については物件毎にグルーピングしております。

当社の連結子会社Hosokawa solids solutions GmbH(ドイツ)が保有している資産において、土地・建物等の売却処分する方針を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その算定は収益還元法を採用しております。

当社の連結子会社Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft(ドイツ)の倉庫管理ソフト導入計画の見直しに伴い、当該ソフトウェア仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をシステム開発に伴う損失に含まれる減損損失として計上しております。なお回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

本社の次期基幹システム導入計画の見直しに伴い、当該ソフトウェア仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をシステム開発に伴う損失に含まれる減損損失として計上しております。なお回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
Hosokawa solids solutions GmbH(ドイツ)	建屋 車両および運搬具	リース資産	237百万円
Hosokawa Custom Processing Services,LLC(米国)	工場	建物	167百万円

当社及び連結子会社は、資産のグルーピングにおいて、事業用資産については事業の種類別毎に、賃貸資産、処分予定資産について物件毎にグルーピングしております。

当社の連結子会社Hosokawa solids solutions GmbH(ドイツ)において、営業から生じる収益にマイナスが続き、短期的な業績の改善が見込まれないとの判断にいたったため、減損の兆候を識別し、対象となる資産について減損の判

定を行いました。その結果、対象資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その算定は収益還元法を採用しております。

当社の連結子会社Hosokawa Custom Processing Services,LLC(米国)において、市況の悪化により営業から生じる収益がマイナスで短期間な業績の改善が見込まれないと判断に至ったため、減損の兆候を識別し、対象となる資産について減損の判定をおこないました。その結果、建屋の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価格により算定しております。

9 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

該当事項はございません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

当社の連結子会社であるHosokawa solids solutions GmbH(ドイツ)及びHosokawa Alpine Aktiengesellschaft(ドイツ)において、人員配置の適正化を実施した結果、発生した退職金等を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税額等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	135百万円	312百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	135百万円	312百万円
法人税等及び税効果額	43百万円	102百万円
その他有価証券評価差額金	92百万円	209百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	13百万円	26百万円
組替調整額	60百万円	23百万円
法人税等及び税効果調整前	47百万円	2百万円
法人税等及び税効果額	12百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	34百万円	1百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	397百万円	3,628百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	397百万円	3,628百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	397百万円	3,628百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	224百万円	110百万円
組替調整額	30百万円	53百万円
法人税等及び税効果調整前	194百万円	163百万円
法人税等及び税効果額	54百万円	55百万円
退職給付に係る調整額	140百万円	108百万円
その他の包括利益合計	411百万円	3,948百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,730,538	-	-	15,730,538
合計	15,730,538	-	-	15,730,538
自己株式				
普通株式(注) 1～3	716,826	245,970	16,700	946,096
合計	716,826	245,970	16,700	946,096

- (注) 1 普通株式の自己株式に係る株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加239,200株、単元未満株式の買取りによる増加170株、譲渡制限株式の無償取得6,600株であります。
- 2 普通株式の自己株式に係る株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分9,300株、「従業員向け株式交付信託」への処分7,400株であります。
- 3 当連結会計年度末株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式51,600株が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度末 残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	第8回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	11
	第9回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
合 計							83

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月14日 定時株主総会	普通株式	753	50.00	2023年9月30日	2023年12月15日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	753	50.00	2024年3月31日	2024年6月14日

(注) 2023年12月14日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式59,000

株に対する配当金2百万円が含まれております。

2024年5月10日取締役会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式51,600株に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,038	70.00	2024年9月30日	2024年12月18日

(注) 2024年12月17日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式51,600株に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,730,538	-	-	15,730,538
合計	15,730,538	-	-	15,730,538
自己株式				
普通株式(注)1～3	946,096	183,474	35,020	1,094,550
合計	946,096	183,474	35,020	1,094,550

(注) 1 普通株式の自己株式に係る株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加177,400株、単元未満株式の買取りによる増加274株、譲渡制限株式の無償取得5,800株であります。

2 普通株式の自己株式に係る株式数の減少は、ストック・オプション行使20,220株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分7,800株、「従業員向け株式交付信託」への処分7,000株であります。

3 当連結会計年度末株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式44,600株が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会 計 年度末 残高 (百万 円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	3
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	4
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	3
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	4
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	3
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	4
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	6
	第8回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	6
	第9回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	9
	合 計					44

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月17日 定時株主総会	普通株式	1,038	70.00	2024年9月30日	2024年12月18日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	891	60.00	2025年3月31日	2025年6月13日

(注) 2024年12月17日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式51,600

株に対する配当金3百万円が含まれております。

2025年5月9日取締役会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式44,600株に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	880	60.00	2025年9月30日	2025年12月19日

(注) 2025年12月18日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式44,600株に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	27,420百万円	31,942百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	424百万円	857百万円
現金及び現金同等物	26,995百万円	31,084百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引及び長期借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高管理とともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は取締役会で定められた社内管理規程に従い、経理本部で取引の実行及び管理を行っております。なお、社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の専決事項であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すとともに、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理部が適時に資金繰り計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*4)	1,899	1,899	-
資産計	1,899	1,899	-
(1) 長期借入金(*2)	1,610	1,587	22
負債計	1,610	1,587	22
デリバティブ取引(*3)	144	144	-

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*4)	2,213	2,213	-
資産計	2,213	2,213	-
(1) 長期借入金(*2)	1,286	1,247	38
負債計	1,286	1,247	38
デリバティブ取引(*3)	221	221	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債権」及び「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては示しております。

(*4) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非上場株式等	755	734

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,420	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,120	-	-	-
電子記録債権	1,240	-	-	-
合計	43,781	-	-	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,942	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,506	-	-	-
電子記録債権	898	-	-	-
合計	46,347	-	-	-

(注) 2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	323	158	261	438	19	407

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	158	261	438	19	407	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の 算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,899	-	-	1,899
デリバティブ取引				
通貨関連	-	144	-	144
資産計	1,899	144	-	2,044

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,213	-	-	2,213
デリバティブ取引				
通貨関連	-	221	-	221
資産計	2,213	221	-	2,434

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,587	-	1,587
負債計	-	1,587	-	1,587

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,247	-	1,247
負債計	-	1,247	-	1,247

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約等の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	連結貸借対照表計上金額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,899	849	1,050
小計	1,899	849	1,050
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,899	849	1,050

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額0百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	連結貸借対照表計上金額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,213	850	1,362
小計	2,213	850	1,362
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,213	850	1,362

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額0百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年9月30日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ 取引 受取米ドル固定 支払日本円固定	1,050	1,050	98	98
合計		1,050	1,050	98	98

当連結会計年度（2025年9月30日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ 取引 受取米ドル固定 支払日本円固定	1,050	1,050	156	156
合計		1,050	1,050	156	156

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元 米ドル ユーロ 売建 米ドル	外貨建 債権債務	2 - 1,841 -	- - - -	0 - 46 -
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建 債権債務	24	-	0
合計			1,868	-	45

(注) 為替予約等の振当処理（ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く）によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めています。

当連結会計年度（2025年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元	外貨建 債権債務	34	-	0
	米ドル		108	-	0
	ユーロ		1,338	-	48
	売建 米ドル		167	-	17
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建 債権債務	-	-	-
	合計		1,648		65

(注) 為替予約等の振当処理（ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く）によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めております。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び基金型確定給付企業年金制度、確定拠出型制度として確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。欧州の海外連結子会社の一部においては、確定給付型の制度を設けており、米国及び欧州の海外連結子会社の一部においては、確定拠出型年金制度を設けております。なお、当社が加入する、基金型確定給付企業年金基金である日本産業機械工業企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、当社においては退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
退職給付債務の期首残高	4,563	4,729
勤務費用	133	130
利息費用	117	100
数理計算上の差異の発生額	232	179
退職給付の支払額	325	298
為替換算による影響額	8	239
退職給付債務の期末残高	4,729	4,722

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
年金資産の期首残高	1,350	1,360
期待運用収益	18	17
数理計算上の差異の発生額	0	47
事業主からの拠出額	19	22
退職給付の支払額	22	23
為替換算による影響額	4	34
年金資産の期末残高	1,360	1,363

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,451	2,455
年金資産	1,360	1,363
	1,090	1,091
非積立型制度の退職給付債務	2,277	2,266
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,368	3,358
退職給付に係る負債	3,368	3,358
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,368	3,358

(注) 退職給付に係る負債のうち、翌期要支給額(前連結会計年度144百万円、当連結会計年度143百万円)は、その他流動負債に含めて表示しています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
勤務費用	133	130
利息費用	117	100
期待運用収益	18	17
数理計算上の差異の費用処理額	25	50
過去勤務費用の費用処理額	2	3
確定給付制度に係る退職給付費用	260	267

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
過去勤務費用	3	2
数理計算上の差異	197	160
合計	194	163

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
未認識過去勤務費用	24	21
未認識数理計算上の差異	467	306
合計	491	327

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
債券	62%	58%
共同運用資産	24%	24%
その他	14%	16%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度70%、当連結会計年度68%含まれております。

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
割引率	0.6% ~ 4.9%	0.6% ~ 4.9%
長期期待運用収益率	0.5% ~ 3.4%	0.5% ~ 3.9%
予想昇給率	1.8% ~ 7.0%	1.7% ~ 7.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度674百万円、当連結会計年度725百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度101百万円、当連結会計年度112百万円であります。なお、当社が加入していた総合設立型厚生年金基金であった日本産業機械工業厚生年金基金は2017年5月1日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。これに伴い、後継制度として日本産業機械工業企業年金基金へ同日付で移行しております。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本産業機械工業企業年金基金

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
年金資産の額	18,848	19,420
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額 との合計額	19,559	19,115
差引額	711	305

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

日本産業機械工業企業年金基金

前連結会計年度 4.86% (2024年 3月31日現在)

当連結会計年度 4.94% (2025年 3月31日現在)

(3) 補足説明

日本産業機械工業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度4,899百万円、当連結会計年度3,616百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度71百万円、当連結会計年度74百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12名	当社取締役 6名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,880株	普通株式 17,200株
付与日	2012年1月16日	2013年1月15日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	2012年1月17日～2042年1月16日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。	2013年1月16日～2043年1月15日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。

	第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11名	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,960株	普通株式 11,880株
付与日	2014年1月14日	2015年1月19日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	2014年1月15日～2044年1月14日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。	2015年1月20日～2045年1月19日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。

	第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12名	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 13,680株	普通株式 10,840株
付与日	2016年1月18日	2017年1月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	2016年1月19日～2046年1月18日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。	2017年1月17日～2047年1月16日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。

	第7回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第8回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11名	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,520株	普通株式 8,280株
付与日	2018年1月15日	2019年1月15日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	2018年1月16日～2048年1月15日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。	2019年1月16日～2049年1月15日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。

	第9回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,540株
付与日	2020年1月14日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	2020年1月15日～2050年1月14日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。

(注) 2017年4月1日付で行った普通株式5株を1株とする株式併合及び2021年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	5,320	3,720
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	1,520	1,040
未確定残	3,800	2,680
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	1,520	1,040
権利行使	1,520	1,040
失効	-	-
未行使残	-	-

	第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	3,000	5,600
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	840	3,240
未確定残	2,160	2,360
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	840	3,240
権利行使	840	3,240
失効	-	-
未行使残	-	-

	第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	6,200	5,240
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	3,600	3,120
未確定残	2,600	2,120
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	3,600	3,120
権利行使	3,600	3,120
失効	-	-
未行使残	-	-

	第7回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第8回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	3,080	5,780
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	1,520	2,680
未確定残	1,560	3,100
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	1,520	2,680
権利行使	1,520	2,680
失効	-	-
未行使残	-	-

第9回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	6,740
付与	-
失効	-
権利確定	2,660
未確定残	4,080
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	2,660
権利行使	2,660
失効	-
未行使残	-

(注) 2017年4月1日付で行った普通株式5株を1株とする株式併合及び2021年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	4,305	4,305
付与日における公正な評価単価(円)	820	1,580

	第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	4,305	4,293
付与日における公正な評価単価(円)	1,665	1,758

	第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	4,293	4,293
付与日における公正な評価単価(円)	1,343	1,930

	第7回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第8回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	4,293	4,293
付与日における公正な評価単価(円)	4,141	2,026

	第9回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	4,291
付与日における公正な評価単価(円)	2,323

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2017年4月1日付で行った普通株式5株を1株とする株式併合及び2021年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割後の価格に換算して記載しております。

2 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3 取締役の報酬等として株式を交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
売上原価の株式報酬費用	1百万円	1百万円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	35百万円	31百万円

(2) 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 9名	当社取締役 5名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 8名
株式の種類別の譲渡制限付株式報酬の付与数(注)	普通株式 8,100株	普通株式 9,000株
付与日	2021年2月12日	2022年2月10日
譲渡制限期間	付与日から当社の取締役、執行役員のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間。	付与日から当社の取締役、執行役員のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間。
解除条件	対象取締役等の退任が正当な理由によること等の本割当契約に定める理由による退任であることを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。	対象取締役等の退任が正当な理由によること等の本割当契約に定める理由による退任であることを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

	第3回譲渡制限付株式報酬	第4回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 8名	当社取締役 5名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 9名
株式の種類別の譲渡制限付株式報酬の付与数(注)	普通株式 9,000株	普通株式 9,300株
付与日	2023年2月10日	2024年2月9日
譲渡制限期間	付与日から当社の取締役、執行役員のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間。	付与日から当社の取締役、執行役員のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間。
解除条件	対象取締役等の退任が正当な理由によること等の本割当契約に定める理由による退任であることを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。	対象取締役等の退任が正当な理由によること等の本割当契約に定める理由による退任であることを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

	第5回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11名
株式の種類別の譲渡制限付株式報酬の付与数(注)	普通株式 7,800株
付与日	2025年2月7日
譲渡制限期間	付与日から当社の取締役、執行役員のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間。
解除条件	対象取締役等の退任が正当な理由によること等の本割当契約に定める理由による退任であることを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(3) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬の数

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	6,800	8,300
付与	-	-
没収	-	-
譲渡制限解除	2,900	2,900
譲渡制限残	3,900	5,400

	第3回譲渡制限付株式報酬	第4回譲渡制限付株式報酬
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	8,300	8,600
付与	-	-
没収	-	-
譲渡制限解除	2,900	2,900
譲渡制限残	5,400	5,700

	第5回譲渡制限付株式報酬
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	7,800
没収	-
譲渡制限解除	900
譲渡制限残	6,900

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	3,265	3,290

	第3回譲渡制限付株式報酬	第4回譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	2,667	4,140

	第5回譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	4,040

(注) 恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としており、また、2021年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割後の価格に換算して記載しております。

(4) 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(5) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には将来の没収数の見積りは困難であるため、実績の没収数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注2）	617百万円	161百万円
退職給付に係る負債	528百万円	561百万円
製品保証引当金	70百万円	77百万円
棚卸資産評価損	275百万円	311百万円
未実現利益の消去額	321百万円	325百万円
賞与引当金	273百万円	277百万円
株式給付引当金	108百万円	114百万円
システム開発に伴う損失	44百万円	29百万円
未払事業税	32百万円	44百万円
外国税額控除	275百万円	287百万円
その他	1,085百万円	1,213百万円
繰延税金資産小計	3,634百万円	3,403百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	564百万円	158百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	945百万円	1,031百万円
評価性引当額小計（注1）	1,510百万円	1,190百万円
繰延税金資産合計	2,123百万円	2,213百万円
繰延税金負債		
減価償却累計額	801百万円	869百万円
税務上の収益認識差額	1,019百万円	967百万円
その他有価証券評価差額	315百万円	418百万円
その他	418百万円	467百万円
繰延税金負債合計	2,555百万円	2,722百万円
繰延税金資産の純額	431百万円	509百万円

(注) 1 評価性引当額が320百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額の減少によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（1）	343	53	41	0	11	166	617
評価性引当額	306	53	41	0	11	150	564
繰延税金資産（2）	37	-	-	-	-	16	53

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金は、617百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産53百万円を計上しております。当該繰延税金資産53百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高617百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の計画により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（1）	56	46	0	12	27	18	161
評価性引当額	56	43	0	12	27	18	158
繰延税金資産（2）	-	3	-	-	-	-	3

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2）税務上の繰越欠損金は、161百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産3百万円を計上しております。当該繰延税金資産3百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高161百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の計画により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	- %	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	4.0%
住民税均等割等	- %	0.2%
連結子会社との税率差異	- %	2.0%
評価性引当額の増減	- %	4.0%
繰越欠損金の期限切れ	- %	4.3%
その他	- %	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	33.9%

（注）前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は11百万円増加し、法人税等調整額が0百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(完全子会社の吸収合併)

2024年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるホソカワミクロン化粧品株式会社を吸収合併（以下、「本合併」といいます。）しました。

(合併の背景及び目的)

ホソカワミクロン化粧品株式会社は、当社が独自に開発した機能性ナノ粒子（PLGA）に育毛、美容及び歯周病予防に効果のある成分を内包する技術を基に開発された育毛剤、化粧品及び口腔ケア品を主力商品とする通販事業を開発しております。本合併はこれら商品の製造・研究開発を行う当社マテリアル事業本部と一体化することにより、マーケティングから、研究/商品開発、製造、販売にいたるプロセスの最適化及びスピードアップを図るとともに、経営の合理化と組織運営の効率化により、当社マテリアル事業の成長を一層加速させることを目的として行いました。

(合併の要旨)

合併の方法

当社を存続会社とし、ホソカワミクロン化粧品株式会社を消滅会社とする吸収合併（簡易・略式合併）です。

合併の日程

合併契約承認の取締役会決議日	2024年7月25日
合併契約締結日	2024年7月25日
合併日（効力発生日）	2024年10月1日

(注)本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易吸収合併であり、ホソカワミクロン化粧品株式会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも吸収合併契約承認に関する株主総会は開催しておりません。

合併における割当ての内容

ホソカワミクロン化粧品株式会社は当社の完全子会社であるため、本合併による株式及び金銭等の割当てはありません。

吸収合併存続会社となる会社の概要（2024年9月30日現在）

名称 : ホソカワミクロン株式会社

資本金 : 144億96百万円

事業の内容 : 粉体機器の製造販売等

会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	
地域別			
日本	15,851	-	15,851
米州	7,849	10,304	18,154
欧州	29,130	7,054	36,184
アジア・その他	12,171	3,070	15,241
顧客との契約から生じる収益	65,004	20,428	85,432
外部顧客への売上高	65,004	20,428	85,432
収益認識の時期			
一時点で移転される財又はサービス	27,526	10,751	38,277
一定期間にわたり移転する財又はサービス	37,477	9,677	47,155
顧客との契約から生じる収益	65,004	20,428	85,432
外部顧客への売上高	65,004	20,428	85,432

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	
地域別			
日本	14,588	-	14,588
米州	6,101	10,278	16,379
欧州	23,986	6,701	30,687
アジア・その他	13,940	2,397	16,338
顧客との契約から生じる収益	58,617	19,377	77,994
外部顧客への売上高	58,617	19,377	77,994
収益認識の時期			
一時点で移転される財又はサービス	27,202	11,010	38,213
一定期間にわたり移転する財又はサービス	31,415	8,366	39,781
顧客との契約から生じる収益	58,617	19,377	77,994
外部顧客への売上高	58,617	19,377	77,994

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度における契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」に含めてあります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,518百万円であります。契約資産は、主に顧客仕様の機器等の製造において進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求売掛金であり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振替えます。契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度の契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（同、減少）により生じたものであり、契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

また、前連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	15,845	14,980
受取手形	414	139
電子記録債権	804	1,240
契約資産	6,728	6,329
契約負債	9,098	8,584

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は44,731百万円です。当該履行義務は粉体関連事業、プラスチック薄膜関連事業における機器、工事契約及び試運転等にかかるものであり、概ね96%は1年内、残り約4%は1年超2年内に売上として認識されると見込まれます。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」に含めてあります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,177百万円であります。契約資産は、主に顧客仕様の機器等の製造において進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求売掛金であり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振替えます。契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度の契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（同、減少）により生じたものであり、契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	14,980	13,461
受取手形	139	45
電子記録債権	1,240	898
契約資産	6,329	5,103
契約負債	8,584	9,867

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は44,206百万円です。当該履行義務は粉体関連事業、プラスチック薄膜関連事業における機器、工事契約及び試運転等にかかるものであり、概ね95%は1年以内、残り約5%は1年超2年以内に売上として認識されると見込まれます。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に事業を統括する本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「粉体関連事業」、「プラスチック薄膜関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「粉体関連事業」は、粉碎・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供しております。「プラスチック薄膜関連事業」は、各種プラスチック多層高機能フィルム薄膜製造装置の開発・製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	65,004	20,428	85,432	-	85,432
セグメント間の内部 売上高又は振替高	58	0	58	58	-
計	65,062	20,428	85,490	58	85,432
セグメント利益	7,463	2,479	9,942	1,663	8,279
セグメント資産	62,299	27,213	89,513	8,558	98,071
その他の項目					
減価償却費	1,735	474	2,210	93	2,303
のれんの償却額	21	3	25	-	25
減損損失	156	-	156	-	156
システム開発に伴う 損失	70	46	116	783	900
持分法適用会社への 投資額	293	-	293	-	293
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,612	570	3,182	598	3,781

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,663百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額8,558百万円には、全社資産が含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、建物及び構築物、土地、投資有価証券であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額598百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	58,617	19,377	77,994	-	77,994
セグメント間の内部 売上高又は振替高	59	-	59	59	-
計	58,677	19,377	78,054	59	77,994
セグメント利益	6,456	2,122	8,578	1,527	7,051
セグメント資産	62,407	30,078	92,485	10,249	102,734
その他の項目					
減価償却費	1,763	470	2,234	102	2,337
のれんの償却額	23	3	26	-	26
減損損失	404	-	404	-	404
持分法適用会社への 投資額	271	-	271	-	271
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,027	480	2,508	836	3,345

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,527百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額10,249百万円には、全社資産が含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、建物及び構築物、土地、投資有価証券であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額836百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州		アジア・その他	合計
		うち 米国	うち ドイツ		
15,851	18,154	14,586	36,184	10,831	15,241
					85,432

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州		アジア・その他	合計
		うち 米国	うち ドイツ		
9,499	2,485	16,974	14,395	116	29,075

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州		アジア・その他	合計
		うち 米国	うち ドイツ		
14,588	16,379	14,098	30,687	10,147	16,338
					77,994

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州		アジア・その他	合計
		うち 米国	うち ドイツ		
10,107	2,495	18,338	15,193	146	31,087

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	計		
当期償却額	21	3	25	-	25
当期末残高	111	17	128	-	128

当連結会計年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	計		
当期償却額	23	3	26	-	26
当期末残高	98	15	113	-	113

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	4,162円50銭	4,589円71銭
1 株当たり当期純利益	371円99銭	306円09銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	370円89銭	305円88銭

(注) 1 「従業員向け株式交付信託」の信託口が保有する当社株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めてあります(前連結会計年度51,600株、当連結会計年度44,600株)。また、「1 株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めてあります(前連結会計年度52,651株、当連結会計年度45,597株)。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	61,623	67,219
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	83	44
(うち新株予約権) (百万円)	(83)	(44)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	61,540	67,174
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	14,784	14,635

3 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,580	4,527
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	5,580	4,527
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,001	14,791
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (千株)	44	9
(うち新株予約権) (千株)	(44)	(9)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要		-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	323	158	0.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	54	65	4.99	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,286	1,127	0.48	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	143	121	4.85	2026年～2031年
合計	1,808	1,473	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 米国会計基準を適用している在外連結子会社において、ASU第2016-02号「リース」を適用しており、当該在外連結子会社に係るオペレーティング・リースに対応する債務については、1年以内返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の当期末残高には含まれておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	261	438	19	407
リース債務	60	38	11	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	38,477	77,994
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	3,737	6,851
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,691	4,527
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	181.85	306.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,135	5,344
受取手形	139	45
電子記録債権	1,184	894
売掛金	1 3,290	1 3,220
契約資産	1 2,079	1 946
製品	178	124
仕掛品	1,564	1,441
原材料及び貯蔵品	281	283
前渡金	1	0
前払費用	1 66	1 74
未収入金	1 3	1 1
その他	1 50	1 55
貸倒引当金	-	10
流動資産合計	<u>12,974</u>	<u>12,423</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,265	8,678
構築物	576	577
機械及び装置	2,246	2,236
車両及び運搬具	42	44
工具、器具及び備品	874	813
土地	3,029	3,029
建設仮勘定	253	661
減価償却累計額	7,052	7,158
有形固定資産合計	<u>8,236</u>	<u>8,882</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	52	67
ソフトウェア仮勘定	-	22
その他	6	9
無形固定資産合計	<u>58</u>	<u>99</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	1,899	2,213
関係会社株式	12,456	12,134
関係会社出資金	30	30
敷金及び保証金	5	7
繰延税金資産	143	-
その他	1 164	1 156
投資その他の資産合計	<u>14,699</u>	<u>14,541</u>
固定資産合計	<u>22,994</u>	<u>23,524</u>
資産合計	<u>35,969</u>	<u>35,948</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	16	-
電子記録債務	1,649	1,206
買掛金	1 738	1 462
1年内返済予定の長期借入金	323	158
未払金	1 749	1 673
未払費用	1 246	1 232
未払法人税等	204	583
契約負債	1 1,585	1 1,328
預り金	34	39
賞与引当金	687	707
役員賞与引当金	76	65
製品保証引当金	27	33
株式給付引当金	27	32
その他	1 33	1 36
流動負債合計	6,401	5,560
固定負債		
長期借入金	1 2,336	1 2,177
退職給付引当金	876	864
株式給付引当金	12	16
長期預り保証金	10	11
資産除去債務	61	62
繰延税金負債	-	23
その他	137	83
固定負債合計	3,436	3,238
負債合計	9,837	8,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,496	14,496
資本剰余金		
資本準備金	3,206	206
その他資本剰余金	13	2,998
資本剰余金合計	3,220	3,205
利益剰余金		
利益準備金	417	506
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,058	11,725
利益剰余金合計	10,475	12,231
自己株式	2,877	3,773
株主資本合計	25,314	26,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	734	944
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	734	944
新株予約権	83	44
純資産合計	26,132	27,149
負債純資産合計	35,969	35,948

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 16,668	1 16,441
売上原価	1 8,929	1 8,159
売上総利益	7,739	8,282
販売費及び一般管理費	1, 2 5,028	1, 2 5,310
営業利益	2,710	2,971
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,254	1 1,488
為替差益	-	4
その他	1 57	1 63
営業外収益合計	1,311	1,557
営業外費用		
支払利息	1 14	1 13
為替差損	27	-
租税公課	7	11
減価償却費	2	9
その他	4	4
営業外費用合計	56	38
経常利益	3,965	4,490
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	174
その他	0	-
特別利益合計	0	174
特別損失		
固定資産除売却損	3 162	3 3
システム開発に伴う損失	4 783	-
特別損失合計	946	3
税引前当期純利益	3,020	4,660
法人税、住民税及び事業税	620	857
法人税等調整額	124	117
法人税等合計	496	974
当期純利益	2,524	3,686

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	14,496	3,206	-	3,206	417	9,041	9,458
当期変動額							
剩余金の配当						1,507	1,507
利益準備金の積立							
資本準備金からその他資本剰余金への振替							
当期純利益						2,524	2,524
自己株式の取得							
自己株式の処分			13	13			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	13	13	-	1,017	1,017
当期末残高	14,496	3,206	13	3,220	417	10,058	10,475

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,922	25,239	642	5	647	83	25,970
当期変動額							
剩余金の配当		1,507					1,507
利益準備金の積立		-					-
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-					-
当期純利益		2,524					2,524
自己株式の取得	1,000	1,000					1,000
自己株式の処分	45	58					58
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			92	5	86	-	86
当期変動額合計	955	75	92	5	86	-	162
当期末残高	2,877	25,314	734	0	734	83	26,132

当事業年度(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)

(単位 : 百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	繰越利益剰余金
当期首残高	14,496	3,206	13	3,220	417	10,058	10,475
当期変動額							
剰余金の配当						1,930	1,930
利益準備金の積立					89	89	
資本準備金からその他資本剰余金への振替		3,000	3,000				
当期純利益						3,686	3,686
自己株式の取得							
自己株式の処分			14	14			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	3,000	2,985	14	89	1,666	1,755
当期末残高	14,496	206	2,998	3,205	506	11,725	12,231

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,877	25,314	734	0	734	83 26,132
当期変動額						
剰余金の配当		1,930				1,930
利益準備金の積立		-				-
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-				-
当期純利益		3,686				3,686
自己株式の取得	1,000	1,000				1,000
自己株式の処分	104	89				89
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			209	1	210	38 172
当期変動額合計	896	844	209	1	210	38 1,017
当期末残高	3,773	26,159	944	0	944	44 27,149

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によってあります。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によってあります。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によってあります。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法により算定しております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）……定額法

2016年4月2日以降取得の建物附属設備及び構築物……定額法

上記以外の有形固定資産……主として定率法

ただし、当社の奈良工場、五條工場は定額法によってあります。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～38年

機械及び装置 2年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によってあります。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の引渡後におけるクレームにつき、当社の負担により補修すべき費用に充てるため、当事業年度末に発生が予想されている顧客毎のクレーム見積補修額と売上高に対するクレーム発生額の過去の実績率を乗じて計算した額との多い方を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期間式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(6) 株式給付引当金

株式付与規程に基づく、従業員への当社株式交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

当社の内部規程であるリスク管理方針に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は、あらゆる産業分野を対象に粉体を取扱う機械・装置の製造、販売及びそのシステムエンジニアリングの提供を行っております。このような機械・装置の製造、販売及びそのエンジニアリングの提供を一体の履行義務と識別しております。これらの履行義務については、多くの場合、顧客仕様の製造をしており他に転用できないこと及び履行義務の完了した部分については対価を收受する権利を有していることから、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法で収益を認識しております。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が総原価に占める割合として算定されております。

なお、一時点で履行義務が充足される取引については、製品の引渡又は検収時点において履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目名	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
売上高（うち、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益）	10,851	9,774

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、あらゆる産業分野を対象に粉体を取扱う機械・装置の製造、販売及びそのシステムエンジニアリングの提供を行っております。

当社は、このような機械・装置の製造、販売及びそのエンジニアリングの提供を一体の履行義務と識別し、これらの履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法で収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生した原価の累計額が総原価に占める割合として算定されております。

総原価の見積りにおいては、作業内容を顧客からの指図に基づく仕様等を元に特定・網羅の上、適切な原価を算定し、また、受注後の状況の変化に応じて適時に見積りの見直しを実施しております。

しかしながら、案件ごとの個別性が強く、顧客から要求される高度な技術及び品質への対応、原材料価格の変動、下請け業者への発注など、総原価の見積りは、製品に対する専門的な知識と経験を有する原価管理部門の責任者による一定の仮定と判断を伴い、不確実性を伴うものとなります。総原価の見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「営業外減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6百万円は、「営業外減価償却費」2百万円、「その他」4百万円として組み替えしております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	98百万円	73百万円
長期金銭債権	161百万円	146百万円
短期金銭債務	304百万円	86百万円
長期金銭債務	1,050百万円	1,050百万円

2 保証債務

関係会社に対し、次のとおり債務保証または契約履行保証を行っております。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	181百万円 (1,136千ユーロ)	Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft - 百万円 (- 千ユーロ)
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	78百万円 (46,096千印ルピー)	Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft 77百万円 (46,096千印ルピー)
Hosokawa Micron International Inc.	14百万円 (100千米ドル)	Hosokawa Micron International Inc. 14百万円 (100千米ドル)
計	274百万円	計 92百万円

上記のうち外貨建保証債務は、事業年度末日の為替相場により円換算しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	737百万円	300百万円
仕入高	247百万円	303百万円
販売費及び一般管理費	160百万円	228百万円
営業取引以外の取引高	1,292百万円	1,515百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
給与手当	1,642百万円	1,751百万円
賞与引当金繰入額	481百万円	497百万円
諸手数料	305百万円	347百万円
退職給付費用	163百万円	176百万円
福利厚生費	470百万円	479百万円
役員報酬	276百万円	240百万円
おおよその割合		
販売費	62.3%	66.4%
一般管理費	37.7%	33.6%

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
建物	157百万円	2百万円
構築物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	4百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
計	162百万円	3百万円

4 システム開発に伴う損失の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
ソフトウェア仮勘定の減損損失	568百万円	- 百万円
ライセンス費用等	214百万円	- 百万円
計	783百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
子会社株式	12,416	12,094
関連会社株式	40	40
計	12,456	12,134

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	574百万円	586百万円
賞与引当金	210百万円	216百万円
未払事業税	29百万円	38百万円
製品保証引当金	8百万円	10百万円
役員賞与引当金	23百万円	20百万円
株式給付引当金	107百万円	114百万円
システム開発に伴う損失	44百万円	29百万円
その他	307百万円	229百万円
繰延税金資産小計	1,305百万円	1,244百万円
評価性引当額	826百万円	828百万円
繰延税金資産合計	479百万円	416百万円
繰延税金負債		
税務上の収益認識差額	2百万円	3百万円
資産除去債務に対応する除去費用	17百万円	16百万円
その他有価証券評価差額金	315百万円	418百万円
信託報酬費用	1百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益	-百万円	0百万円
繰延税金負債合計	335百万円	439百万円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額()	143百万円	23百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.0%
住民税均等割等	0.4%	0.3%
受取配当金	11.7%	8.9%
試験研究費の税額控除	1.2%	0.4%
賃上げ促進税制による税額控除	2.0%	- %
所得税額控除	-	0.2
子会社合併による繰越欠損金の引継ぎ	-	0.7
評価性引当額の増減	0.2%	0.5%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4%	20.9%

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は11百万円増加し、法人税等調整額が0百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

企業結合等関係は、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額または償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	8,265	535	122	8,678	4,500	249	4,177
	構築物	576	0	-	577	261	15	315
	機械及び装置	2,246	58	68	2,236	1,759	84	476
	車両及び運搬具	42	2	1	44	41	3	2
	工具、器具及び備品	874	35	95	813	594	38	218
	土地	3,029	-	-	3,029	-	-	3,029
	建設仮勘定	253	1,038	630	661	-	-	661
	計	15,289	1,671	918	16,041	7,158	391	8,882
無形固定資産	ソフトウェア	426	94	14	506	438	26	67
	ソフトウェア仮勘定	-	55	33	22	-	-	22
	その他	7	7	0	14	4	1	9
	計	434	157	48	543	443	28	99

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産

建物	北山建屋建築	253百万円
	電源設備	137百万円
	大阪工場空調設備	71百万円
工具、器具及び備品	インフラサーバー更新	15百万円

(2) 無形固定資産

ソフトウェア	Microsoft365導入	10百万円
ソフトウェア仮勘定	会計ソフト導入	14百万円

(3) 当期増加額には、ホソカワミクロン化粧品株式会社を吸収合併したことによる以下の増加が含まれております。

(有形固定資産)	工具、器具備品	2百万円
(無形固定資産)	ソフトウェア	61百万円
	その他	7百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産

建物	奈良工場給排水設備	113百万円
機械及び装置	奈良工場自動倉庫システム	46百万円
工具、器具及び備品	大阪本社サーバー	74百万円

(2) 無形固定資産

ソフトウェア	大阪本社サーバー用ソフトウェア	14百万円
--------	-----------------	-------

3 当期末減価償却累計額または償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

5 建設仮勘定の減少は、各資産勘定への振替えによるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	10	-	10
賞与引当金	687	719	700	707
役員賞与引当金	76	68	79	65
製品保証引当金	27	33	27	33
株式給付引当金	39	28	19	48

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで														
定時株主総会	12月中														
基準日	9月30日														
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 無料</p>														
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.hosokawamicron.co.jp/														
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記載、または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様</p> <p>(2) 優待内容 保有株式数、保有期間の区分に応じて自社製品(シャンプー、コンディショナー、化粧品等)を贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間及び優待内容</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上200株未満</td> <td>2,500円相当</td> <td>3,500円相当</td> </tr> <tr> <td>200株以上1,000株未満</td> <td>5,000円相当</td> <td>7,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10,000円相当</td> <td>15,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>「継続保有期間3年以上」とは、毎年3月末及び9月末現在の株主名簿に、同一株主番号で、基準日を含めて7回以上連続して記載または記録された株主様といたします。</p> <p>(3) 贈呈時期 12月下旬頃の発送を予定</p> <p>(4) 株主優待制度の開始時期 2025年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1株単元(100株)以上保有の株主様を対象として、同日時点の保有株式数及び保有期間に応じて本制度の運用を開始いたします。なお、保有期間につきましては、2022年9月30日まで遡り算出いたします。</p>	保有株式数	継続保有期間及び優待内容		3年未満	3年以上	100株以上200株未満	2,500円相当	3,500円相当	200株以上1,000株未満	5,000円相当	7,000円相当	1,000株以上	10,000円相当	15,000円相当
保有株式数	継続保有期間及び優待内容														
	3年未満	3年以上													
100株以上200株未満	2,500円相当	3,500円相当													
200株以上1,000株未満	5,000円相当	7,000円相当													
1,000株以上	10,000円相当	15,000円相当													

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない。
- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(第80期)	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	2024年12月18日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	(第80期)	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	2024年12月18日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書 及び確認書	(第81期中)	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	2025年5月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		
(5) 自己株券買付状況報告書	(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日)		
	(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日)		

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月18日

ホソカワミクロン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 和 希

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホソカワミクロン株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、当連結会計年度の一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものは39,781百万円であり、連結売上高の51.0%を占めている。</p> <p>ホソカワミクロン株式会社及びその連結子会社（以下「ホソカワミクロングループ」という。）は、あらゆる産業分野を対象に粉体を取扱う機械・装置の製造、販売及びそのシステムエンジニアリングの提供を行っている。また特定の海外子会社においては、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の製造、販売及びそのシステムエンジニアリングの提供を行っている。</p> <p>「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が総原価に占める割合として算定されている。</p> <p>ホソカワミクロングループは、顧客からの指図に基づく仕様等を元に作業内容を特定・網羅の上、総原価を見積り、また、受注後の状況の変化に応じて適時に見積りの見直しを実施している。総原価の見積りは、案件ごとに個別性が強く、顧客から要求される高度な技術及び品質への対応、原材料価格の変動、下請け業者への発注など、製品に対する専門的な知識と経験を有する原価管理部門の責任者による一定の仮定と判断を伴うため、不確実性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における総原価の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。これには重要な連結子会社の監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを評価することが含まれる。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>総原価の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>個々の案件における作業内容ごとの原価や工数が適切に積算されていることを確かめる統制 製造開始後の状況の変化を、適時・適切に見積り総原価に反映させるための統制</p> <p>（2）総原価の見積りの合理性の評価</p> <p>受注案件ごとに策定した総原価の見積りの合理性を評価するため、発生原価の趨勢分析を実施し、受注額が一定額を超える案件かつ利益に与える影響等を考慮して抽出した案件に対し、主に以下の手続を実施した。</p> <p>見積り総原価の明細を閲覧し、作業内容ごとの見積原価について、見積書などその根拠となる積算資料との照合又は過去の同種の案件の原価実績データとの比較を実施した。</p> <p>当初の見積り総原価と実績見通しとを比較し、その差異内容について検討し、見積り総原価の精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、最新の見積り総原価において適切に反映されていることを確かめた。</p> <p>特に重要な案件は、案件の責任者へ取引内容や進捗状況等の追加的な質問を実施し、その結果と見積り総原価との整合性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行ふ。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホソカワミクロン株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホソカワミクロン株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月18日

ホソカワミクロン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 辻 井 健 太

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 和 希

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホソカワミクロン株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における総原価の見積り)

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における総原価の見積り」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における総原価の見積り」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。